

令和3年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 令和3年9月15日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 石 橋 恵 美
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君
総 合 政 策 部 長 石 橋 毅 君
市 民 部 長 宮 本 和 代 君
健 康 福 祉 部 長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建 設 水 道 部 長 東 聡 男 君
教 育 部 長 木 村 睦 君
市 立 総 合 病 院 院 長 岡 村 弘 重 君
市 事 務 部 長 水 間 剛 君
市 立 大 学 学 長 廣 嶋 淳 一 君
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長 田 畑 次 郎 君
産 業 振 興 室 長 佐 藤 美 香 君
上 下 水 道 室 長 鈴 木 康 寛 君
会 計 室 長 鹿 野 裕 二 君
監 査 委 員

1. 出席議員（18名）

議 長 18番 東 千 春 議員
副 議 長 11番 佐 藤 靖 議員
1番 富 岡 達 彦 議員
2番 倉 澤 宏 議員
3番 山 崎 真 由 美 議員
4番 佐 久 間 誠 議員
5番 三 浦 勝 秀 議員
6番 今 村 芳 彦 議員
7番 五 十 嵐 千 絵 議員
8番 遠 藤 隆 男 議員
9番 清 水 一 夫 議員
10番 川 村 幸 栄 議員
12番 高 野 美 枝 子 議員
13番 高 橋 伸 典 議員
14番 塩 田 昌 彦 議員
15番 東 川 孝 義 議員
16番 山 田 典 幸 議員
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 伊 藤 慈 生
書 記 開 発 恵 美

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

10番 川村幸栄議員

16番 山田典幸議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） ここで、8月31日の本会議における私の発言を訂正いたします。

議案第7号、8号、9号で原案のとおり決定することに異議がないかをお諮りするところを承認することに異議がないかとお諮りするところと、議案第7号、8号で原案のとおり可決されましたと宣告するところを承認することに決定いたしましたと宣告しましたので、それぞれ訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

総合計画（第2次）中期基本計画の達成度と今後の展開について外2件を、佐久間誠議員。

○4番（佐久間 誠議員） おはようございます。議長から御指名いただきましたので、通告順に従い、大項目3点について質問いたします。

まず、大項目の1、総合計画（第2次）中期基本計画の達成度と今後の展開についてお伺いいたします。小項目1、KPI指標における特徴と事業費について。総合計画では、KPI、成果指標を定めるとともに、数値目標の検証で進捗管理が行われており、2019年から2022年までの中期基本計画についてもそれぞれ取りまとめられております。そこで、中間点検から見えた中期基

本計画のKPI指標についてどのように総括されているか特徴点について伺うとともに、事業費について概算予算として約250億7,600万円余の財政計画を立てているわけですが、予測どおりに進んでいるかどうかについてお伺いいたします。

小項目2、コロナの影響等による総合計画見直しの方向性について。新型コロナウイルス感染症という危機事案の発生により、様々な分野における影響や世界的な人や物の流れが制限されるなど、経済、社会情勢の変化や新たな課題への対応などが求められてきています。本市の総合計画（第2次）もコロナ以前の2017年に策定され、中期基本計画もコロナの影響が顕著になる前に策定されていることから、名寄市総合計画（第2次）について修正や追加する施策などの考え方、見直しの方向性について伺います。

次に、大項目2の高校の魅力化推進に関わる地域構想の現状について、小項目1、魅力化推進委員会と統合推進委員会の議論状況について。魅力化推進委員会と統合推進委員会の議論状況についてどのような議論がなされているか、また議論内容はどのような形で道教委に反映されるのか。高校統合で、新設校では普通科4、情報技術科1となり、単位制が導入される予定と伺っておりますが、全日制普通科単位制は既に確定されているかどうか。例えば総合学科や普通科フィールド制などの選択肢はないのかどうかお知らせください。

小項目2、既存周辺施設、名農キャンパス、圃場、緑丘遊水地を生かした環境整備について。高校の魅力を高めるには、どんな教育目標を持って学校運営が行われているのかと併せ、学ぶ施設や周辺の環境整備もどのように充実しているかなど、その魅力をアピールしていくことも重要な視点ではないかと考えるところであります。名寄高校駅もそのポイントの一つだと思いますが、今後2校が集約され1校となり、手狭になることを考えたときに、酪農科学科が活用していた名農キャンパ

ス、圃場について新設校カリキュラムでの特別講義や実習等での活用や17線から18線の線路沿いに続く緑丘遊水地を環境整備し、通常時において市民も利用できる運動広場とするなどの考えはないかどうか伺います。

次に、小項目3、名寄高校キャンパスの今後の増改築計画について。新設校となり、令和5年開校予定の名寄高校キャンパスの今後の増改築計画について、スケジュール感など知り得る範疇でお知らせいただきたいと思います。

大項目3、脱炭素社会を目指す本市の姿勢について、小項目1、国の動き、北海道の動きと本市としての考え方について。この夏の猛暑や全国で発生する集中豪雨による水害など、温暖化、異常気象の加速などを受けて、脱炭素社会に向けた国の動き、北海道の動きも本格化してきています。本市においても第3次名寄市地球温暖化防止実行計画、平成29年から令和3年を策定し、名寄市の事務事業に係るCO₂排出量削減に向けて努力されているところでありますが、国の動きや北海道の動きをどのように見ていられるか。また、脱炭素社会を目指して本市としての取り組む姿勢について伺います。

小項目2、再生可能エネルギーへの転換をどのように構築するか。北海道は、北海道水素社会実現戦略ビジョンを2016年に策定し、令和2年12月には水素サプライチェーン構築ロードマップ（改訂版）を新たに示し、ゼロカーボン北海道の実現を目指すとしています。具体的には市町村と連携して、水素利用機器の導入促進、地域特性を生かした水素利用の展開を図るとし、家庭用燃料電池、エネファームについて2030年、道内における全世帯の1割程度の普及を目指すこととしています。また、国においては、環境省が地域脱炭素ロードマップを策定し、絵姿、目標として政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入

されていることを目指すとしています。再生可能エネルギーへの転換を本市ではどのように構築するか。事業所や一般家庭への普及啓発、転換支援制度の創設など、国や北海道の数値目標に合わせて年次ごとにどのように取り組んでいくか所見について伺いし、以上壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） おはようございます。佐久間議員からは大項目で3点にわたりご質問いただきました。大項目の1及び3については私から、大項目2については教育部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、総合計画（第2次）中期基本計画の達成度と今後の展望について、小項目1、KPI指標における特徴と事業費について申し上げます。2019年度から2022年度までを計画期間とする名寄市総合計画（第2次）中期基本計画から重点プロジェクトに加えて全ての主要施策に成果指標、KPIとして数値目標を定め、検証による進捗管理を行うことが可能となる実効性のある計画としております。中期基本計画が折り返しを迎えたことから、成果指標、KPIについて取りまとめを行い、結果について名寄市総合計画審議会でご報告を行い、中間検証をいただいたところです。重点プロジェクトの達成率は53.8%、主要施策を合わせた全体の達成率は31.4%となっております。コロナ禍において経済元気化プロジェクトに関係するものを中心に令和2年度で未達成となったものもありますが、多くの事業が目標年度を令和4年度としており、これまで着実に事業が進捗しているものもあること、さらにコロナ終息後の達成に向けた準備を進めているものも多くあることなどから、引き続き成果指標、KPIの達成に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の事業費については、基本構想に掲げる将来像の具現化

に向けて各主要施策ごとに展開する個別事業を実施計画事業として積み上げたものであり、毎年度ローリングにより進捗状況などを確認するとともに、行政評価による検証を行い、必要な見直しをしております。その結果、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画策定当初は事業費を計上していなかった市立保育所整備事業や畜産クラスター事業などの事業実施、新規事業として名寄高校駅設置事業や市税等キャッシュレス決済、コンビニ収納導入事業などを新たに登載したことから、昨年度ローリング後の事業費は策定当初から36億円余り事業費が増加しておりますが、国、北海道の交付金などを活用することで一般財源の圧縮も同時に図っているところです。また、総合計画実施計画事業を実施する上で財源の裏づけが必要不可欠となることから、毎年度総合計画ローリングと併せて中期財政計画も見直しを行うことで、計画の実効性を高めており、引き続き総合計画の適正な進捗管理に努めてまいります。

次に、小項目2、コロナの影響等による総合計画見直しの方向性について申し上げます。本市の総合計画は、市政全般にわたる総合的な振興、発展を目的とするものであり、目指すべき将来像や目標などを定める10年間の基本構想、その実現に向けた取組の方向性や具体的な施策、重点プロジェクトをまとめた4年間の基本計画、施策を具現化するために取り組む個別事業まとめた毎年度見直しを行う実施計画の3層構造で構成しております。新型コロナウイルス感染症の影響が基本構想で定めた将来像の具現化に向けた事業の進捗にも影響を及ぼしていることは認識しておりますが、実施計画の枠組みの中で毎年度実施している行政評価やローリングによりPDCAサイクルを回し、必要な見直しを図るとともに、国の地方創生臨時交付金を活用した事業を新たに実施計画事業に登載するなど、コロナ対策及びコロナ終息後を見据えた取組も併せて進めてきております。このことから、実施計画の中で対応を図り、事業について

は予算審議をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、大項目3、脱炭素社会を目指す本市の姿勢について、小項目1、国の動き、北海道の動きと本市としての考え方、小項目2、再生可能エネルギーへの転換をどのように構築するかについて一括して申し上げます。2015年12月に合意されたパリ協定において、産業革命からの平均気温上昇幅を2度未満とし、1.5度に抑えるよう努力するとの目標が示され、日本においては昨年10月に2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、同年12月に経済と環境の好循環をつくるグリーン成長戦略を策定、加えて本年4月に2030年の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比46%減少と新たな中間目標を掲げ、地域脱炭素ロードマップを策定し、地方自治体のエネルギー転移を推進する考えを示しています。また、北海道においては、昨年3月に気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す、このことを表明し、本年3月に北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画（第Ⅲ期）を策定、さらに8月、ゼロカーボン推進局を新設し、ゼロカーボン北海道の実現に向けて体制の強化を図っております。

本市においては、名寄市総合計画（第2次）の基本目標Ⅲ、自然と調和した環境にやさしく快適で安全なまちづくりにおいて主要施策に環境との共生を掲げ、複雑化、多様化する環境問題に対応するため、総合的に施策を推進することとしております。平成24年度に新エネルギーの導入、省エネルギーの推進により二酸化炭素の排出量の削減を図る名寄市新エネルギー・省エネルギービジョン、平成26年度には低炭素で持続可能なコンパクトなまちづくりを目指す低炭素まちづくり計画、平成29年度には公共施設における温室効果ガスの排出量の削減に取り組む、第3次名寄市地

球温暖化防止実行計画（事務事業編）を策定しております。地球温暖化防止実行計画につきましては、今年度までの計画期間となるため、改定作業を進めているところです。

再生可能エネルギーの普及推進には、市民一人一人が地球温暖化問題やエネルギー問題を自らの地域の問題として認識することが必要であることから、市内イベントなどにおいて燃料電池自動車普及啓発展示ブースを開設するなど、一般市民に向け普及啓発を行ってきたところであります。

現在王子マテリア名寄工場の撤退に伴う敷地の利活用として、対策本部において再生可能エネルギー、物流、防災拠点化、IoTデータセンターの3本柱の具現化に向け努力をしております。今後王子敷地での再生可能エネルギーの事業などが具現化した際には国や北海道と協調し、本市においても豊かな自然や地域環境を生かした再生可能エネルギーの導入など、グリーン成長戦略や2050年カーボンニュートラルに向けた施策により、地域や産業の活性化につなげる取組を検討してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 私からは大項目2、高校の魅力化推進に関わる地域構想の現状について、小項目1、魅力化推進委員会と統合推進委員会の議論状況について申し上げます。

名寄高校と名寄産業高校が再編統合する新設校は、設置者が北海道教育委員会であるため、再編統合に向けた様々な事項については、名寄高校と名寄産業高校の先生方で構成される統合推進委員会で検討を行い、その結果を踏まえて道教委が新設校の設置を行うこととなっております。本市においては、この間市内高校の今後の在り方について在り方検討会議の中で十分に協議、検討いただき、現在は名寄市内高等学校魅力化推進委員会にて市内高校のより一層の魅力化向上を目指す取組を行ってきているところです。

こうした本市の取組や新設校づくりを進めていく上で、学校と地域の連携、協働が必要であるため、統合推進委員会において両高校の生徒及び魅力化推進委員会との合同拡大会議が企画されました。8月4日に開催された第1回目の合同拡大会議では、名寄市唯一の高校となる新設校のコンセプトについてグループごとにキーワードを出し合うなどの意見交換を行い、次の合同会議でこのキーワードについて掘り下げていく予定となっております。

合同拡大会議は、この後年内に数回開催予定であり、その検討結果や内容を統合推進委員会でまとめ、道教委へ報告することになりますが、道教委においても統合推進委員会のみならず、地域や高校生の意見も反映された検討結果であることを十分に踏まえ、新設校の設置に向け取り組んでいただけるものと考えております。

また、新設校の学科は、普通科4学級、情報技術科1学級とすること及び生徒の多様な興味、関心や進路希望等に応じた主体的な学習が可能となるよう両学科に単位制を導入することについては確定事項であり、総合学科や普通科フィールド制の選択肢はないものとなります。

次に、小項目2、既存周辺施設を生かした環境整備について申し上げます。再編統合される新設校においては、名寄高校駅の整備による利便性の向上や現名寄高校に施設が集約されることでキャンパス間の移動がなくなり、教職員や生徒間の一体感が増すこと、さらには開校後になりますが、実習棟が現名寄高校敷地内に整備されることから、こうした施設や周辺環境の充実の魅力はアピールできる要因の一つとして考えられます。一方で名寄産業高校酪農科学科が活用されている名農キャンパスや圃場については、酪農科学科の廃止に伴い、新設校においては活用の見込みがないものと想定されます。また、豊栄川上流遊水地につきましては、施設管理者は北海道であること、また本遊水地は市街地の浸水被害防止を目的とすること

から、教育部はもとより庁内の他部においても現状活用する見込みはございませんので、御理解願います。

次に、小項目3、名寄高校キャンパスの今後の増改築計画について申し上げます。新設校に関わる今後の増改築計画については、本年度から来年度にかけて実習棟増築などの設計業務を行い、令和4年度に地盤調査の実施、そして令和5年度から実習棟増築工事や外構工事を実施する予定であると道教委のほうから伺っております。

以上私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） それぞれ御答弁いただきましたから、順を追ってそれぞれ再質問をしたいと思っております。

まず、総合計画の関係であります。先ほどお答えいただいたわけですが、達成した44事業の事業費の関係について再度お伺いしたいわけですが、先ほどの御答弁の中では新規事業を含めて36億円の増加だという御報告だったと思っております。また、新規事業については、それぞれ国や道の補助金など圧縮をし、適正な進捗管理状態にあるという御答弁だったと思うのですが、特に私心配しているのは、達成した44事業費の中で特に原材料費等については、これは現下の状況の中で発注控えなどもあり、それほど高騰は見られていないわけですが、ただ人件費等について調べてみますと、労務単価、計画当初の平成29年比ですけれども、これは国交省調査で全国平均で9.8%高騰していると、こういう状態になっております。それとまた、原油価格も近年値上がりしております。こうした中で達成した事業費について今後ますます予算の範疇で収まらなくなっていく気はないか、懸念はないのかということでもあります。

それで、残り100事業ほど今後計画がされているわけですが、先ほどの御報告の中の36億円の中の内訳でありますけれども、オ

ーバーしたものの内訳、新規事業に係る部分だとかそういうのは余分にかかるというのは分かりますけれども、そのほかの増加要因について少し分かりやすく御説明いただければ大変ありがたいと思うのですが、それで今後の100の事業について計画どおり進捗できるかどうか、この見直しについてどのように検討されているかお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、労務単価とか、それから燃料単価とか、変動性のある固定的な経費ではない部分の変動についての対応ですけれども、御指摘のとおり、それは例えばこれから値上がりしたりとかと、季節的なものもあろうかと思っておりますけれども、そういった部分で年間を通して御承認いただいた予算の中でどうしても用意できないような、その予算に収まらない場合にはその都度補正予算という形でお諮りさせていただくという形になりますので、総合計画のローリングの中での事業費への大きな影響というのは、毎年度の見直しの中で、そのタイミングで必要があれば増額して今後の見直しを立てていくということになりますので、そこについてはそのような動きでこれまでもきているのかなというふうに考えております。

それから、ローリングのないような今回の新規の増加分ということでお問合せですけれども、これも今終えたばかりで、これから精査をさせていただいて、例年どおり4定前に、去年は11月30日に議員協議会の中で資料を整理させていただいて、お示しをさせていただいておりますので、いま一度ちょっとお時間をいただきたいということになっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 増加分については、今後の精査ということでは理解しました。また随時

出していただければと思っております。

名寄市は、本市はこれまで一定額の基金を残して積み立てて、特に老朽化の高い施設について予算計上して備えてきたというふうになっておりますから、この辺りの基金として残してきたお金は一定程度準備をしていますが、それぞれ原材料費の高騰だとか労務単価の高騰だとか、当初予算の中で果たしてそれが実現できていくのかどうかという、それぞれ総合計画も財政予算つけておりますから、その辺りの心配事も少しあったものですから、改めてお聞きをした話であります。

それで、今回KPI指標についてそれぞれやられた中で総括されていると思うのですが、特にコロナの影響を受けているKPI事業について40事業ということで、結構の大きな影響を受けているわけですが、かいつまんでこの影響の傾向についてお知らせいただきたいと思っております。それとあわせて、考えられている代替事業などについて、対策などについてそれぞれお話しされているところがありましたらお聞きをしたい、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、KPIに関するコロナの影響を受けている事業ということですが、おおむねイベント系、それから入り込みの数とか観光系にまつわるもの、それからスポーツ合宿受入れ人数であるとか、あと地域の皆様方の活動によって支援させていただいているまちづくり推進の補助金の交付件数であるとか、それからセミナー系、やはりイベント系がなかなか開催できずにいたといったことで、ここについては数字が達成の域まではいかなかったといったようなものの積み上げが主なものとなっております。

その対策ということで何かというお話でしたが、現状やはり今このような状況でしっかりと感染の予防というか、この対策期間の中でしっかりとここは我慢するときということで、この後

元の活動を皆さん方にしっかりと提供していき、そしてイベントもできるように体制を整えられるようになりまして、また元の生活に戻していければというふうになっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 今部長のほうからもありましたけれども、特にイベント系での入り込み数だとかそれが減っているだとか、あるいは観光におけるところの影響、様々お話をあります。今我慢のときであるということもあったわけですけれども、次の再質問に移りたいと思うのですけれども、それぞれ影響の出ているところというのはお知らせいただきました。それで、コロナの影響等による総合計画の見直しの方向性ということで先ほどお伺いしたわけですが、いつもの我慢であれば、これは我慢も例えば市民のあたりも通用すると思うのですけれども、特に今公共施設なんかも緊急事態宣言を受けて屋内施設については出入りを閉じているということで、かなり市民のところでは鬱屈とした不満が蓄積されていると。やっぱり外に出て体を動かさないといえども、もちろん屋外の施設については開放しているわけですが、

それで、コロナの影響等による総合計画見直しの方向性ということで私お尋ねしたのは、北海道の中でもコロナの影響における見直しについて着手しているところがありますので、本市としても総合計画について先ほど述べましたようにそれぞれコロナが顕在化する以前のところの計画で、もちろん部長のおっしゃるようなローリングだとか、毎年毎年の見直しというところは分かるのです。しかしながら、特にこれだけの危機事案の発生で、様々な事業に影響が及んでいること、課題の顕在化、あるいは世界的な人的な、あるいは物流などに対する抑制ということで、コロナが我慢してすぐ終わるものだったら別なのですが、私もワクチン2回打って少し安心しましたがけれども、しかし

ながら次々と心配事があると。新たなデルタ株だとか、そういったものの発生などもあって、終息の見通しがやっぱり今のところ立たないみたいな形、もちろん重症化リスクは少しずつなくなっているわけですが、そこら辺の心配事もあるものですから、それとあわせて別にコロナで改めて発見された地方のよさみたいなものもまた出てきていると思うのです。例えば過密、密は駄目だということで強く言われておりますけれども、過疎過ぎるのは駄目ですけれども、まばらなのはよいことだと、過疎の疎はいいことだということ。それから、寒さなども、今年の熱波と言われるような猛暑の中で、改めて寒いということもこれまた貴重なところもありますよねということで、その地方の優位性なども改めて見直されているところなどもありますから、こんなところも追加、あるいは補正、追加、補強、修正ここら辺について盛り込んでみてはどうかなというふうに思っているわけですが、特に災害対応の課題なんかもまた一方で出ておりますし、そこら辺についてもう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、総合計画の見直しのお話をもう一度私なりに整理をしてお答えさせていただければと思います。

実は、総合計画を修正していないわけではなくて、総合計画というのは、冒頭御説明したとおり、3層構造によって構成されております。その中で、10年間の基本構想、4年間の基本計画、これは重点プロジェクトも含めて基本計画ですけれども、ここまでは御議決をいただく内容になっています。3層目の実施計画、この部分がいわゆる個別事業、それからローリング等の対象案件になってくる事業の積み上げですけれども、ここまでのいわゆる総合計画で、御議決いただくのは、1層目、2層目までは御議決いただいて、長期的な本市が目指す方向性というのを皆さんで共有しているといった構成になっておりまして、この3層目について

は毎年見直しを行い、今回については感染症の関係については国からも臨時的に地方創生交付金で支援されております。こういった急遽対応しなければならない部分については、その都度補正予算という形で御説明をさせていただきながら進めさせていただいておりますし、毎年のローリング、それから行政評価を経て市民の皆さん方からの、委員の皆様方から評価をいただきながら、PDCAを回しながら進めているということですので、この3層目の中で対応をさせていただきたいということで、改めてもう一度御説明をさせていただきました。

それから、現状のこの感染症の中でも地方ならではの強みといいますか、密のなさであったり、その寒さ、暑くないといった強さという部分について御提案いただきましたけれども、議員おっしゃるとおり、それはある意味我々のこの地域の強みであったり、今見直されているところなのかなと思っておりますので、これはしっかりといろいろな施策、例えば移住であったり、プロモーションであったり、いろいろな強みとしてしっかりと伝えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） ただいまの部長の答弁で、いわゆる3層構造の中の3層目、実施計画の中で随時それらの見直しを図っていくということでもありますから理解しました。ぜひ新たな課題に対する対策なども十分加味して盛り込んで、市民に広く周知をしながら、計画を進めていただければというふうに思います。

それでは次に、高校の魅力化推進に関わる地域構想の現状についてお伺いいたします。先ほどの部長の答弁であらかた理解をしたわけですが、これまでの御答弁の中で、今回でなくてもっとさきの答弁の中で、高校の在り方というのはこれは道教委の専権事項であるということ、しかしながら進学については特進コースや、就職では農

業、工業の専門基礎知識を学べるコースを選択できる環境を道教委に要望するという答弁をいただいております。それで、総合学科や普通科フィールド制などの選択肢はないのかどうか、これを伺ったのはこれまでの一連の答弁の中でそのようにお答えをいただいていたからであります。そこで、先ほど来御報告ありました統合推進委員会、それから名寄市魅力化推進委員会の第1回拡大会議の御報告もございました。それで、この統合推進委員会の意見というのは、今後どこまで尊重されるのか、意見反映されるのか。道から示された提示内容、例えば全日制普通科単位制、これは確定ですと。それから、4間口、情報技術科単位制、これは1間口を持ちますと。校舎は名寄高校を使用して、工業棟は増築予定ですと、これらの提示内容、ここに要望が入り込める隙間はあるのかどうか。あるいは、現地高校のいわゆる裁量範囲について、こういうことだったら盛り込まれますと、采配可能ですとということがありましたらお知らせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） まず、お尋ねいただきました先ほどもお話しさせていただきました普通科4、情報技術1、それから単位制になること、名寄高校にキャンパスが集約されること、これにつきましては確定事項でございまして、ここに入る隙間といいましょうか、意見は申し上げることはもうできないのだと認識しているところでございますし、そのように理解していただければと思っております。ここはもう確定事項なので、意見が反映されることはないかなというふうに思っているところでございます。

それから、合同拡大会議の議論でございますけれども、合同拡大会議の趣旨でございますが、ここは地域と連携して歩む魅力ある高校づくりを今目指しているということから、統合推進委員会のほうで両高校の生徒と魅力化推進委員会が一丸となって新設校の理念や在り方を検討している最中

でございます。まずは8月4日に第1回目開催いたしましたまして、本当であれば今月やる予定だったのですけれども、コロナの影響でちょっと延期ということでまだされてはおりませんが、そうした議論を通じて新設校のコンセプトを固めていきたいというところでございます。ここについては、地域の意見や高校生の意見、さらには両先生方の意見等々が反映されて新たな高校づくりを目指していくものですから、そういったところにつきましては北海道教育委員会のほうもそういった意見を十分考慮していただきながら、新設校の設置に向けては御努力いただけるものなのかなというふうには今認識しているところでございます。我々もそういった議論を通じながら、魅力化のほうでも支援について検討すべきことがあれば支援のほうを名寄市としても考えていきたい、いければなというふうに思っているところでございますので、御理解のほうよろしく申し上げます。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 今の御答弁で改めて確定されたことだとか、それからどの辺りのところが今後の議論の中で生かせることなのかということについてあらかた分かりました。

先ほど御答弁の中で、名寄高校の新設校の工事の関係について触れられておりましたけれども、少し書き取れなかったところもあるのですけれども、今年から来年にかけて設計などがやられて、令和4年度に地盤調査、5年度で外構工事とかというような形で伺ったのですが、これでよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） そのとおりでございます。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました。少しずつ高校の環境も統合に向けて準備がされるということでもありますから、学生たちが有意義な、よい環境の中で学習できることを期待するものであ

ります。

それで、先ほど遊水地の関係、これは道所管でありますけれども、特に市がこれは遊水地というのは利用を希望しない限り、道の管理でもありまして、何らかの活用を考えないと、これは平常時というのは草が生い茂って、大変景観も悪くなるのではないかと、環境も悪くなるのではないかとということで考えております。今18線のところの道路も整備されて、ほぼ完成と。歩道をどういうふうにするかということについては現地見させていただきましたけれども、特に計画されております名寄高校駅、名寄の冠がつくわけでありまして、JRの乗降場。そこを過ぎてすぐに雑草が広がると、遊水地が1線区間にわたってありますから、目に飛び込んでくるのは草が生い茂ったような、遊水地が生い茂っているものが目に飛び込んでくるというのはいかがなものか。それと、野生動物の侵入経路になってしまうことも考えられるわけでありまして。そこで、市民の集える、軽い運動ができるような健康公園、グリーンパーク、私帯広にも過去に行ってまいりましたけれども、すばらしい緑の芝生の中で、あの当時は日本一長いベンチが設備されておりました、ただそれだけなのですが、大変市民の皆さんも、それから子供たちも伸びやかにその中で過ごしている。こういうのいいな、このまちにあったら非常に映えるのではないかとというようなことなどもありますから、特にお年寄りもパークゴルフ元気な人はやるのですけれども、そうでない方は散歩したり、あるいは体を少し動かせるような軽い運動をするというようなこともありますから、ぜひ憩いの場となるような活用法について考えていただいて、あわせて道のほうに、何でもかんでも要望ということにもならぬのかもしれませんが、しかしこの環境をよくするということが要望いただければありがたいなと思っておりますけれども、ぜひその辺りについてもう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） いろいろなアイデアをいただいたかというふうに思っております。しかしながら、さきの答弁でもお答えさせていただきましたとおり、豊栄川の遊水地につきましてはこの間の市街地の浸水状況を含めて考えていくと、やはり遊水地という目的から今のところ名寄市においては庁内の中でも活用の見込みがないというようなことで今きていますので、北海道についてもこの辺については今のところは要望はしていく段階ではないのかなというふうに思っています。

先ほど公園の整備等々についてもお話しいただきました。私のほうから答弁するということとはなかなかできないのですけれども、遊水地の近くには街区公園の徳田ふれあい公園というのもございますし、パークゴルフでありますと名寄公園というところもございますので、そちらのほうを市民の皆さんにも御活用いただければというふうに思っております。

また、北海道のほうからも今のところ遊水地以外の活用ということも計画はされていないというふうにも伺っていますし、早急な許可もなかなか難しいというようなお話も伺っているところがございます。さらには、維持管理につきましても草刈りをしっかり予定しているというような話も伺っておりますので、そういった面からいきまして、我々の段階ではあそこの遊水地については活用の見込みがないということで考えておりますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 道のほうももちろん財政の状態もありますから、無理なことばかりは言えないと思っております。しかしながら、一方で市民がどういうふうに健康な状態で、そして子供たちも伸びやかに過ごせるか、生徒も近くにそういった施設があれば、また新たな価値も生み出すというふうに思っておりますから、何かの機会がありましたらそんなことも頭に入れていただきたいというふうに思っております。

それで、次の質問に移りますが、地元高校について、特にこの間市民の皆さんからいただくのは地域を牽引していく若い力、地域が求める人材がどのように育成されて、地域に残って活躍してもらえるか。このことが非常に市民の皆さんの関心事になっております。それで、今まで2つの高校で機能分担していたものが1校の中で担っていくことになるわけで、何もかにも詰め込むというのは無理であるということは十分理解するわけであり、しかしながら、短い期間の中ではありますけれども、しっかり生徒や市民の声を聞いていただいて、新設校の中に取り込めるものは取り込んでいただけるように、引き続き様々なルートから意見反映に努めていただきたいというふうに思います。

時間の関係もありますから、教育の関係について以上にしたいと思います。

それで、脱炭素社会を目指す本市の姿勢について再質問したいと思います。それで、本市では実績として去年の11月ですか、天文台によりまして夜光雲の観測による大気と温暖化の関係性などについて、これは明治大学の鈴木教授などをお願いしまして、オンラインの講習会ということで取り組まれております。それから、あとはクールビズ、ウォームビズ、消費燃料の節約など努力もされておりますが、しかしながら全体的に事業主体の責務の取組の範疇で終わっていないか。一事業として、名寄の市役所も一事業主だということで、その範疇で終わっているようにも映るということでもあります。

それで、ちょっと過去のをひもといて調べてみたわけですが、2012年、9年前の議会の答弁では新エネルギーや再生可能エネルギーの推進を含めて中長期的なビジョンの作成を進めて、市独自の方針や導入対策のため庁内に横断的な組織を立ち上げて、一体的な制度の創設に向け協議を進めるという大変力強い前向きな答弁が記録されておりました。しかしながら、その後立ち止ま

っているように見えるのですけれども、この辺りの御見解を伺いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今過去の発言からの進捗という内容だったと思います。当時のお話は、予測でしかありませんけれども、エネルギーとしては注目を集めていたのだと思われ、そして、今何が起きているかということ、世界的な課題としてパリ協定というところで、国としての責務をここは世界的に約束をしてきたということですから、これは今現在日本、国を挙げてカーボンニュートラルに取り組むといったことで、国策としてこれから大きく動こうとしているということで、議員の最初の御質問の中でも新たなワード、水素であったりとか、いろいろな今展開がされているところなのだと思います。現状我々も後ろ盾というか、国、それから法律も含めてこのタイミングで改正をされて、これから新たな仕切りの中で、ルールの中で、法律の中でこの事業、この考え方が大きく国内で動こうとしているタイミングですので、しっかりとその動きについていくというように対応していかなければならないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 残り時間もなくなったので、ここで市長に伺いたいと思います。政府で出している環境白書によりますと、2050年に温室効果ガス、またはCO₂の排出量実質ゼロをすることを旨とするということを表明した地方自治体ゼロカーボンシティと、そういう位置づけをしておりまして、2021年4月1日時点で全国356の地方自治体がこのゼロカーボンシティ宣言をし、人口総計で1億957万人に至っております。道内ちょっと見てみましたら、札幌市をはじめ釧路市、石狩市、稚内市、あとその他の町村のところで7つぐらいですか。直近のところではまだ増えてきているのでないかなと思うのです

が、それでエネルギー源の転換は、これは国や企業にだけ求められている取組ではないと思っており、温暖化による環境への影響をじかに受けるのは、地方、地域であるという認識は不可欠ではないかと。とりわけ基幹産業を農業としているこの名寄のことを心配、影響を心配しているわけでありまして、それで先ほど部長のほうからもちよっとあったのですが、今環境省のほうではゼロカーボンシティを目指す地方公共団体に対して、情報基盤整備計画等策定支援、設備等導入を一体的に支援するというようなことになっております。この支援があるからやるということではなくて、何よりも次世代を担っていく子供たちの未来を閉ざさないためにも本市もゼロカーボンシティを目指し、取組を進めていくということで考えているわけですが、市長の御見解をお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 石橋部長のほうからも答弁させていただきましたが、昨年、日本でも2050年にゼロカーボンを目指していくという大きな指針が示されまして、今年度に入ってもその具体的な戦略について、あるいは法律の改正等も行われているということでありまして、名寄市においても王子さんの跡地に3つの柱の一つとして再生可能エネルギーを推進していく事業を展開してほしいというような要望もさせていただいているところでありまして、我々としてもこの契機の一つのまちづくりの大きな指針として、環境に優しい、あるいは環境を生かした、さらには再生可能エネルギーを推進していくということをぜひ推し進めていかなければならないというふうに考えているところであります。

今事務事業の計画を策定しているということでもありますけれども、再生可能エネルギー等の方向性がより具体的になってきた段階においてゼロカーボンシティの宣言、さらには具体的な行動計画をもう少し地域でどうしたら進めていけるのか、

さらには具体的な再生可能エネルギーのこの地域としての、市としてのポテンシャル等も調査をしていく、そのことによって具体的な計画をつくっていくということも近いうちにやらなければならないというふうに考えているところでありまして、市としてもこうしたところを積極的に推し進めていくことで環境に優しいまちづくりへの推進、さらには地域の環境を生かしたさらなる地域の成長を促していくような政策を推進していきたいというふうに考えています。

○議長（東 千春議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

持続的なまちづくりに向けて外1件を、東川孝義議員。

○15番（東川孝義議員） 議長より指名をいただきましたので、通告に従い、大項目2点について順次質問をさせていただきます。

大項目の1番目、持続的なまちづくりについて伺います。少子高齢化や価値観の多様性により、行政への住民のニーズは多様化、高度化しております。一方、生産年齢人口は減少傾向にあり、行政だけでは対応できない課題が増えてきているのが現状ではないでしょうか。それに加え、コロナ禍以降の人々の暮らしは非対面、非接触の生活様式に一変しており、住民コミュニティの希薄化はさらに進行する心配があります。また、日本の高齢化率は確実な上昇を続けており、2013年には4人に1人を上回る程度であったのが2050年には4割に達すると予測されております。高齢化社会に対応したまちづくりを含めて、持続的なまちづくりが急務であると考えます。

そこで、小項目の1番目、市民主体のまちづくりに向けて伺います。名寄市の総合計画をはじめとした各種施策の計画策定から具体的な推進に向けては、市民一人一人がその施策に参画し、幸せを実感し、住み続けたいと思えるまちづくりを進めることが重要であると思えます。その基本となるのは、地域コミュニティ活動であると考えま

す。名寄市総合計画（第2次）中期計画では、全ての主要施策に成果指標を定めておりますが、町内会ネットワーク事業参加数が56町内会から2022年度には72町内会への目標を定めております。現在の参加数においてお伺いをいたします。

また、市内の小学校区域を基本として、校区エリアの町内会を中心に組織をされております地域連絡協議会の具体的な活動状況についてもお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、市民と行政のパートナーシップ構築に向けて伺います。地方分権が進む中、地域の実情に合ったまちづくりを進めていくためには、地域や身の回りの問題解決に向けて、地域住民の自己決定権を拡充していくことが必要であります。そのためには行政への市民参加を拡大して、市民と行政のパートナーシップの下で協働のまちづくりを進めていかななくてはなりません。総合計画の基本目標Iに、市民と行政との協働によるまちづくりが掲げられており、市政に関する情報を市民と行政が共有し、行政への市民参加を積極的に推進していくことが重要であると思っておりますが、市政に関する市民との情報の共有化の具体的な対応についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、自主的な市民活動の拡充に向けて伺います。名寄市自治基本条例は、平成22年4月より施行され、10年後の令和元年に条例が市民の意識や社会状況に適合しているかどうかの検討が行われました。その結果、現行の条文は適切に表現されており、不備は見当たらないという結論でありました。しかし、市民アンケート調査結果などから、名寄市自治基本条例の認知度が低いとの指摘があり、その中で市民の権利、役割、市民の責務についての市民周知の具体的な手法についてお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、王子マテリア株式会社名寄工場跡地活用について伺います。小項目の1番目、名寄工場生産品集約による地域への影響について伺います。2019年10月4日に段ボー

ル原紙生産体制再構築に伴う名寄工場生産品集約に関する内容が発表されたときは、生産停止は2年後でありました。早いもので今月の10日午前8時に2号マシンが停機し、苫小牧工場への移設作業が進められており、12月には3号マシンが停機となります。2年前に発表されて以降、名寄市としては存続を求める要望活動をはじめとして、名寄工場生産品集約の再考を求める署名活動を行うも要望はかなわず、12月には名寄工場の生産停止を迎える状況となっております。生産品集約発表当初は、名寄市はもとより上川管内で関連する企業の影響額について調査をされておりましたが、その当時と現状ではどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、関連会社を含めた従業員の動向について伺います。名寄工場生産品集約に伴う従業員は、原則として国内の工場へ配置転換されるということで、具体的な面接を含めて対応されたと聞いております。しかし、面接における自分の希望との食い違い、またいろいろな事情でどうしても名寄を離れることができない従業員の方もいると聞いております。このような方への対応として、今年5月より名寄市における相談窓口を設置されておりますが、関連会社の従業員を含めた動向を併せてどのように把握をされているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、跡地利用に関する考え方についてお伺いをいたします。名寄工場の敷地は22万1,000平米、東西約510メートル、南北約435メートルであり、名寄市内への南玄関口に広大な敷地があります。跡地利用については、大きく3つの考え方が示されております。1点目に、木質バイオマス発電を軸とした再生可能エネルギー、2点目として防災、物流拠点整備、3点目はIoTデータセンター整備事業の検討がされていると認識をしております。工場操業中は、なかなか具体的な議論は難しいと思っておりますが、マシン停機を間近に控え、建屋等の解体を含めて、

どのような進捗になっているのかお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 東川議員から大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1及び大項目2の小項目3については私から、大項目2の小項目1及び2につきましては産業振興室長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、大項目1、持続的なまちづくりに向けて、小項目1、市民主体のまちづくりに向けて申し上げます。本市におきましては、市民主体のまちづくりを推進するため、まちづくりの基本ルール明記した名寄市自治基本条例を制定し、市民と行政との情報共有や市民参加などを通じた協働のまちづくりを進めるとともに、市政運営の最上位計画であります名寄市総合計画及び分野ごとの各種計画に基づき、まちに誇りや愛着を持ち、住み続けたいと思える持続可能なまちづくりに向けた取組を進めているところです。名寄市総合計画（第2次）中期基本計画におきましては、計画の実効性を高めるため成果指標を定めておりますが、町内会ネットワーク事業につきましては社会福祉協議会が実施主体となり、訪問、声かけ活動を基本活動に、生きがいづくり活動や除雪ボランティア活動、世代間交流事業、地域支え合い事業などの取組が町内会ごとに進められております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、52町内会で取組を進めていただいているところです。

また、小学校区を基本に組織され、町内会の枠を超えた活動や地域課題の解決に向けた取組を行っている地域連絡協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和元年度の14件と比較すると事業実施数は10件となり、4件減少しているところです。しかしながら、コロナ禍におきましても知恵を出し合い、工夫しな

から環境整備活動や学校の花壇整備活動、防災訓練、タイムカプセル事業など、地域住民が安心して暮らせる住みよいまちづくりに資する活動に取り組まれているところです。

次に、小項目2、市民と行政のパートナーシップ構築に向けて申し上げます。本市における情報共有につきましては、自治基本条例第7条において、まちづくりに関する様々な情報などは市民に対して十分に提供され、説明されていなければならない、また市民が知る権利及び学ぶ権利を有すること、市はその権利を尊重しなければならないと規定されております。市民が主体的にまちづくりに参加するためには、市政に関する情報を市民と行政が共有することが重要であることから、本市ではこの規定に基づき、広報紙やホームページ、SNS等による情報提供や市長室開放事業、出前トーク、市民説明会、さらには名寄市町内会連合会主催の町内会長と行政との懇談会やまちづくり懇談会などの場を通じた情報共有など、様々な方法による情報の提供と共有に努めているところです。

また、市民からの要望に応じて、市職員が暮らしの情報などをお届けする出前トークやまちづくり懇談会については、市民参加と情報共有が図れる機会となっておりまして、市民と行政のパートナーシップの構築がさらに醸成されるよう取り組むとともに、協働のまちづくりの理念の下、今後とも努力してまいります。

次に、小項目3、自主的な市民活動の拡充に向けて申し上げます。自治基本条例につきましては、第35条の規定に基づき、平成22年4月1日の施行から10年目を迎えた令和元年度に施行後2回目となる見直しを検討を行いました。見直し検討に当たって、学識経験者や市内団体、公募の委員から成る名寄市自治基本条例検討委員会を設置し、市民アンケート調査や広報紙への連載企画による市民周知を図りながら、市民の意識や社会状況の変化などを考慮して見直し検討を行ったとこ

ろです。

検討結果がまとめられた名寄市自治基本条例に関する意見書においては、条例の見直しは必要ないとされたものの、市民アンケート調査の結果などから条例の認知度が低いこと、また市民参加が少ない現状から条例の市民周知と市民参加の機会創出が求められました。本市におきましては、意見書の提出を受け、広報紙やホームページなどによる条例の市民周知や自治基本条例の理念を知るとともに、市民主体のまちづくりの機運を高めることを目的としたセミナーなどの開催を検討しているところであります。このことに加えて、市民が主体的にまちづくりに参加する際の基本的な考え方である市民の権利と役割なども周知を図り、自治基本条例の理念を浸透させ、市民主体のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、大項目2、王子マテリア株式会社名寄工場跡地活用について、小項目3、跡地利用に関する考え方について申し上げます。跡地利用につきましては、王子マテリア名寄工場の停機が公表され、対応策として初めに打ち出しました3本柱、再生可能エネルギー、物流、防災拠点化、データセンターを中心にこれまで具現化へ向けて努力してまいりました。この間、具現化へ向け王子側にも御尽力いただき、再生可能エネルギー事業については事業化へ向けて検討いただいているというところであります。そのほかの事業につきましては、物流の拠点化を中心に取組を進めているところでありまして、北海道開発局が主催する生産空間維持の取組である名寄周辺モデル地域圏域検討会における物流ワーキングチームでの取組や、名寄商工会議所が設立した道北圏域ロジスティクス総合研究協議会と併せて各関係機関や企業の御協力もいただきながら、成果につなげるべく取組を進めているところであります。

名寄工場建屋等の解体につきましては、解体する意向を確認しており、着手時期については来年度に入ってからと想定しているところであります。

名寄工場の稼働状況は、12月に完全停機となりますが、機械移設に伴い生産ができない期間に対応するため倉庫には在庫を抱えており、事務作業や出荷調整など対応する職員が残り、整理がつき次第異動するというようになっております。今後も地方創生に資する取組などを模索し、工場敷地について有効な活用を提案できるよう、引き続き努力してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から大項目の2、王子マテリア株式会社名寄工場跡地活用について、小項目1、名寄工場生産品集約による地域への影響について申し上げます。

令和元年10月、王子マテリア株式会社が生産品集約を発表した直後に実施した調査では、王子マテリア名寄工場との直接取引、関連会社等との取引などを含め、上川管内で約27億円、名寄市内で約18億円と推計したところでございます。その後、名寄商工会議所、風連商工会、ハローワーク名寄、名寄労働基準監督署、北海道と本市で構成する対策本部では、工場従業員や取引企業に関する様々な情報収集をする中で、工場の稼働が続いている状況においては、総額として引き続き同規模の取引があることが推計されております。しかし、工場稼働停止後の影響につきましては、売上高に占める割合が大きい企業ほどその後の対応に苦慮している状況などを把握しており、地域経済への影響を最小限にとどめるために何が必要か検討を進めているところでございます。

次に、小項目の2、関連会社を含めた従業員の動向について申し上げます。対策本部では、本年5月に市役所産業振興課、名寄商工会議所、風連商工会の3か所に総合相談窓口を設置し、工場稼働停止に伴い、工場従業員のほか取引企業など関係する市民の皆様から様々な御相談をお受けし、相談内容に応じた適切な相談先を紹介するなどの対応をすることとしております。その後、本年7

月には対策本部で連携した取組として、ハローワーク名寄において工場稼働停止後に地元に残るため転職を希望する工場従業員の皆さんへの支援として、求人確保等の取組を始めたところでございます。ハローワーク名寄のこうした取組に加え、対策本部で連携した工場従業員や取引企業に関する様々な情報収集を通して、地元に残るため転職を希望する工場従業員の皆さんの人数などの把握に努めているところであり、そうした方々に実際に地元に残っていただくために何が必要か検討を進めているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 確認も含めて、改めて再質問させていただきたいというふうに思います。

項目の1番目、持続的なまちづくりに向けてということで町内会ネットワーク事業、ちょっと答弁の数値が、たしか2016年のスタートが56町内会というふうに資料で私確認したのですが、先ほど部長から2020年度で52というふうな答弁をいただいたと思うのですが、この辺私の聞き違いかもしれませんので、改めて確認をさせていただきたいというふうに思います。

2022年度は72、全町内会というふうな目標を立てられております。実際先ほど御答弁でもありましたように、これは基本的には社会福祉協議会でそれぞれの個々の取組を進めておられるというふうにはこれは理解をしております。いずれにしても、全町内会をまとめていくというのは非常に大切なことですし、容易なことでもないのかなというふうな考えも持っております。この取組に関して、これはどちらかというと所管部署として今後どういうふうに進めていかれようかとされているのか、あるいはアドバイスだとかという、今現状考えている範囲でお答えをいただければなというふうに思います。

それからあと、地域連絡協議会、市内の小学校

区域を基本に校区エリア、それぞれの町内会の会長を中心に組織をされて、先ほど当然コロナ禍の中では防災訓練、花壇作りなどやれるところは進めていますよというふうなお話も伺いました。恐らく今名寄市の場合は7つの地域連絡協議会というふうに理解をしているのですが、これは名寄地区が5、智恵文地区1、風連地区1というふうに思っておりますけれども、平成29年の基準値が11件、目標数値が14件、先ほども御説明ありましたように当然昨年からのコロナ禍の中で地域連絡協議会の活動も非常に厳しいというふうなものは一方では理解もしながら、令和2年度どういうふうな実績になっているのか、分かればこれもお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） まず、私のほうから地域ネットワーク事業の関係だと思っておりますけれども、町内会の件数につきましては、再度確認をしてお知らせさせてもらいたいというふうに思っております。

各町内会がその地域において町内会会員なり、町内会入っていない方も含めて、地域がそれぞれ生きがいを持って生活できる、そういったことに関しまして様々な活動をしてもらう、そういった事業を支援することです。そういった意味では各町内会で様々な事業を展開していただいて、コロナ禍の中ではなかなかそういった活動ができない状況があるという話も聞いております。昨年もいろいろ苦慮してやっていただいて、最低限その地域で例えば独り暮らしだったり、高齢者世帯のところの見守りだったり、安否確認、そういったことを最低限やるようなことで、どういったことをやろうかということで苦慮して、今年も各町内会で試行錯誤で取組を進めているところであります。町内会活動がなかなか加入率が低下したり、役員が高齢化ということで、いろんな課題が出されている中で、こういった町内会ネットワーク事業を通じ、地域がもう一回一体となってといいま

すか、いろんな方が気軽に参加して、その地域を盛り上げていくということが大変重要だというふうに思っています。これまでの活動もきちんと評価しながら、あるいは改善しながら、そういったことにつながるような活動をいかに進めていくかというのは今後も常に検証しながら、行政評価の中でもしっかりそれぞれの各部署からも御意見をいただきながら、改善に努めながら、有効な事業として推進してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 具体的な取組、令和2年度というお問合せですけれども、申し訳ありません。詳しい細かいデータ今持ち合わせておりませんので、後ほどお届けさせていただければと思います。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 今小川部長のほうから御答弁もありました。非常にこういうコロナ禍の厳しい状況の中で社協は社協なりに、例えば昨年のたしか12月からだと思えるのですけれども、本当は今年の3月いっぱいということだったこんにちはレターだとかマスクの配布だとか、各町内会でかなり多くの方も利用されているというふうなお話も伺って、実際自分も町内でも利用させていただいております。ぜひ目標年度全部は難しいのかもしれない。できるだけこれに近い目標の中でネットワーク事業に参加できるような、また後ろから、側面からの応援もお願いをしたいというふうに思います。

今小川部長のほうからもちょっとお話がございました。中期計画の市民主体のまちづくり推進、主な成果指標の一つに町内会の加入率、これが成果指標が定められております。72町内会の加入率、2017年は77.97%、目標値の2022年度78.5、5年間で0.52%、令和2年度どういふふうな実態になっているのか確認をしたいのと名寄市職員の町内会加入率、これはどの

ような数字になっているのか併せてお伺いをしたいというふうに思います。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時31分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） お尋ねがありました令和2年度の加入率ですけれども、74.65%という数字になっております。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 職員の町内会加入率のお尋ねあったと思いますが、平成25年の数字で申し訳ございませんが、そのときの数字で81.8%の加入率となっております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 今の数字なのですけれども、令和2年度74.65、2017年の基準値が77.98ということは、むしろ下がってきているのかなというふうに受け止めます。改めて再度まだこの後じっくり確認をさせていただきたいと。

職員の加入率が平成25年ということで非常に古いデータだと思うのですけれども、81.8%ということで今御答弁をいただきました。先般の議員協議会において第2次名寄市行財政改革推進基本計画の令和2年度版の報告をいただきました。その中で、市民参加によるまちづくりの推進項目の主な事業の取組において、転入者に向けた町内会加入の働きかけを実施するとともに、職員に対しても町内会活動の積極的な参加を呼びかけたとありますけれども、具体的な職員に呼びかけた内容についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 行革の実施計画の評

価の部分で、町内会活動の積極的な参加を呼びかけたという部分でございます。町内会活動につきましては、強制はできないところでございますけれども、名寄市の自治基本条例の中で市民自らの意思によりまして、主体的にまちづくりに参画するというのをされております。当然職員につきましても一市民として町内会活動に積極的に参加すべきという部分については考えるところでございまして、庁議ですとか課長会議ですとか、あと新規採用職員の研修会、そういう様々な場所において町内会への加入ですとか、あと町内会活動への参加について呼びかけたというところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 申し訳ありません。先ほどの町内会ネットワーク事業の町内会の実施している数ですけれども、平成28年度が56町内会で、令和2年度が52町内会ということで、答弁では最近の数字を言わせてもらいました。コロナ禍でちょっと減少していますが、一方KPIでは今後も伸ばしていこうというふうに思っていますので、議員おっしゃられるとおり、今後これを利用する町内会を増やすように担当としても努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 今の小川部長の部分は理解をさせていただきました。

町内会の加入率、総務部長のほうから強制はできない、一市民としてそれは積極的にと。庁議だとか課長会議、あるいは新人の研修会等でお話しているというふうに御答弁がございました。先ほど壇上でもちょっと私お話をさせていただいたように、やはりまちづくりの原点というのは町内会、いわゆる地域コミュニティ活動ではないのかなというふうに思います。まずは、その町内会に加入をして、町内会会員との意見交換により正

式な聞き取り、先ほどいろんな出前トークだとかまちづくり懇談会、それは十分にやっていただいているのは理解をします。そうはいいながら、改めてそこでお話をするのではなくて、町内会に加入をして、いろんな事業に参加をして、その中で自然にお話ができる、あるいはその町内会の役員としてそこに入ることによって情報も入れる、あるいは情報も伝えることができるというふうな、常に肌で、身近な感覚でお話ができるというのが必要でないのかなと。先ほど答弁ありました名寄市職員の町内会加入率81.8でしたっけ、平成25年。それで、これの基本計画、成果指標を出す前に冒頭にPDCAでそれぞれ検証しているというふうな形になっておりますけれども、改めてこの町内会加入率について、チェックとアクションを踏まえてどのような積極的な参加を呼びかけたのか、もう一度伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 職員についてでございますけれども、先ほども申し上げましたが、様々な会議を通して参加を呼びかけた。あと、加入も併せて呼びかけ、基本的には加入がまず大前提ということですので、加入について呼びかけておりますし、例えば新規採用職員ですとかこの町内会か分からないだとか、そういう部分がありましたら担当の総合政策課の担当のほうに声かけをすればその場所も分かるだとか、そういうふうな形で参加を、加入を促しているというところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 冒頭でもあったように、この町内会の加入、強制はできない、一市民として関わっていくというふうなその部分は十分理解をしながらも、やはり行政に関わっているという意味合いの中ではもうちょっと具体的なチェックだとかアクションが必要なのかなという気が

いたしますので、その辺は今後のいろんな課題の中でまた取組を進めていただきたいというふうに思います。

あと、地域連絡協議会、非常にコロナ禍の中で厳しいというのは十分理解をしています、活動についても。ただ、それぞれの各町内会非常に役員の成り手不足だとか、あるいは高齢化だとかというふうなことから、単位町内会だけで運営していくのも一方では厳しいというふうなお話を聞いている町内会もごさいます。ぜひ地域連絡協議会、この活動が活発に進められていくように、これは基本的には連合町内会というふうな形にもなるかと思うのですけれども、この辺の活動推進に向けて適切な指導だとか助言、これをお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、市民と行政のパートナーシップ構築に向けて改めてお伺いをしたいというふうに思います。市民と行政のパートナーシップ、先ほど答弁にもありました。いろんな形での情報提供をしているというふうなことで、その内容については十分理解をさせていただいております。当然いろんな主要な施策については、専門委員会あるいはパブリックコメント等、意思決定を反映をしているというふうにも理解をしております。そこで、パートナーシップ構築を含めて市民参加の拡大という視点で、市民だけではなくて、あるいは市民と企業の活力、この辺を生かしたまちづくりも一方では必要でないのかなというふうに思いますけれども、この点についての考え方について改めてお伺いをいたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 市民はもとより企業等も含めての活力というお話ですけれども、議員おっしゃるとおり、企業の活力をうまく活用させていただきながら、いろいろなエネルギーに変えていくといったことは非常に重要でありまして、そんなことも含めて現状今包括連携協定など結ばさせていただきながら、いろいろな方面での

御協力をいただきながら進んでいる現状にごさいます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 民間の企業も含めてそうだけれども、大学や何か企業という位置づけで見るとどうかは別としても、いろんな形で今進められているというふうに思いますので、その辺のさらに強化を進めていただければなというふうに思います。

先ほど壇上でもお話をさせていただいたように、名寄市も高齢化だとか核家族化だとか、一方では個人の価値観が非常に多様化しているというふうな、その中であって町内会を含めて地域を支える人材が不足をしているというふうな厳しい状況になっていて、どうかすると住民同士のつながりが希薄になってきているというふうなものも見えるところもあります。地域コミュニティの機能が弱まるということは、その地域にとっては様々な問題が出てくるのではないかとこのように思います。

いずれにしても、名寄市も高齢者をはじめとする保健だとか医療、福祉、生涯学習、あるいは多様で質の高いサービスが求められていることは、行政だけではなくて、各種の公益法人だとかNPOだとか、あるいはボランティア、いろんな民間企業など、これまでも十分進められていると思いますけれども、さらに多様な主体の協働によるサービス、ネットワークの形成に向けて、さらなる要望をしておきたいというふうに思います。

次に、小項目3番目、自主的な市民活動の拡充に向けてお聞きをいたします。先ほどこの内容については、セミナーの開催だとかというふうなこと、いろんな形で自治基本条例浸透をさせていただいているというふうな御答弁をいただきました。自治基本条例の見直しに向けて、先ほども言いました平成31年4月から令和5年5月まで実施された自治基本条例アンケート調査で、内容まで知

っているというのが0.9%、ある程度知っているというのは21.5%、名前は聞いたことがあるというのが37.3%、全く知らない40.3%の結果であります。この結果だけを見ると、7割強の市民の方がよく理解をされていないということになります。やっぱり市民周知については、繰り返しの対応が一方では必要なのかなというふうにも思います。以前に広報でお知らせを行っていたというふうに思いますけれども、市内全戸に配布される広報を使って定期的な情報発信、これも一方では必要なのかなというふうに思いますが、改めてこの辺の考え方についてお聞きをいたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 自治基本条例の市民への浸透ということですが、議員から御指摘いただいたとおり、今までの同じ方策を繰り返していてもなかなか大きな効果という手応えという部分は感じられていない現状にありましたので、今現状担当には広報等もう一度活用させていただきながら、ただ文字一辺倒のこういう条例がありますという周知ではなくて、小学生でもぱっと見たときに引きつけられるような、そんな現行の周知方法をいま一度検討してほしいということで今指示を出しているところでありますので、今後しっかりとそういった我々名寄市の強みである広報、これをしっかり活用しながら、いま一度市民の皆様方に周知徹底をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 今部長から御答弁あったように、見せる側と見る側の立場というのは非常に大切だと思いますので、その辺情報の周知の方法をまた改めて検討をお願いをしたいというふうに思います。

先ほどのアンケートの結果の中で、市民の方が情報をどういうふうな形で入手をしているのかと

いうふうな結果も出ております。その中で、広報なよろが47%、町内会の回覧が20.4%、新聞15.7%、ホームページ10.1というふうな広報なよろでの情報の入手の方がまだ非常に高いというふうな数字もあります。加えてホームページも10%と。今回コロナの接種申込みで名寄市のラインの友達追加をされた方もかなり多くいると思うのです。ぜひ今部長のお話にあったこと、それも含めていろんなネットワークを使って情報の周知、これを粘り強くお願いをしたいというふうに思います。

持続的なまちづくりということでいろいろやり取りをさせていただきました。最後に、この件について加藤市長にお伺いをしたいというふうに思います。自分は、先ほどよりお話をさせていただいているとおり、まちづくりの原点、これは地域コミュニティー、いわゆる町内活動にあるのかなというふうに思っております。名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の市民主体のまちづくりの推進において、これからの行政サービスは行政だけでは地域の課題にきめ細かく対応することが難しくなってきていることから、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しつつ、共に手を携えてまちづくりを担っていくことが必要ですというふうに明示がされております。この観点でいろいろ今までもやり取りをさせていただいて、進められているというふうに思いますけれども、今まで進めてきた成果と今後さらに推し進めていく事柄についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議員お話しのとおり、町内会というのは、名寄市におけるコミュニティー組織で最も重要かつ地域に密着した組織であり、名寄市と行政を進めていく上での重要なパートナーというか、協働のまちづくりにとって大事な存在でありますし、今もなお様々な活動を共にやらせていただいているということでもあります。その中でも、今回のコロナ禍においてもさきのマスク

の活動もありましたけれども、民生委員さんを中心に地域の皆さんがしっかりと地域に目を配っていただいて、孤立することのないような、あるいは様々な見守りも展開していただいている。そうした地域の力も大きく感じているところであります。一方で先ほどから御指摘のとおり、町内会の中でもなかなか活動が厳しくなっている町内会もあるというふうにも承知をしております、先般アンケート調査をさせていただく中で、そうした現状も踏まえて、より町内会の皆さんがこれからも活動しやすいように少し町内会の負担を軽減していくようなことも検討し、一部実行もしているところでありますけれども、そうした協議も進めていく中で、より町内会がしっかりと活動しやすいようなバックアップを今後とも積極的に行っていきたいというふうに考えております。

役所庁内の職員の加入につきましても、私としても協働のまちづくりのパートナーであるがゆえにいろんなことを町内会にもお願いしているという観点からすると、我々も間違いなくこれは町内会に入っていかなければならないのだということ、を常日頃あるいは市職員に向けても必ず私の言葉でお話をするようにしております、今後ともさらにそうしたことを進めていくように強力にお話をしていきたいというふうに思います。加えて先ほどお話あったとおり地域連絡協議会や、あるいは今コミュニティ・スクール地域学校協働活動というような、こうした動きも出てきているところであります、そうした町内会がなかなか担えない部分で、よりまた地域に密着した活動をどう整理をして、その組織を発展させていくのかということもこれは横断的に検討していかなければならないと思いますし、先ほどお話のあったとおり、企業や様々なステークホルダーが地域におりますので、こうしたみんながこの地域のまちづくりを主体的に考えて行動していく、そうしたうねりをぜひ広げていけるように、行政としてもしっかりとそうした活動をバックアップをし、サポートし、

また情報発信もしていくことで活力あるまちづくりにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 職員の町内会の加入などへの情報発信、あるいは活動しやすい環境づくり、さらに強化を図っていただきたいというふうに思います。

次に、大項目2番目、王子マテリアの名寄工場跡地活用について再度質問をさせていただきます。地域への影響ということで、先ほど対策本部で情報収集したところ、2019年10月以降に調査をした上川管内27億円、名寄市内18億円ということで、大きく数字は変わっていないというふうなことでこれは理解をさせていただきました。

先月8月16日ですか、日本製紙の釧路工場、ここが100年余り続いた紙生産の歴史に終止符を打って、釧路市では市内の総生産額の約6%に影響するという報道がされておりました。王子マテリア名寄工場の生産停止に伴って名寄市内の総生産に対する影響額何%ぐらいなのか、もし試算をすればお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 市内の総生産というところでございますが、まず製造業というところでいきますと、昨年にも先ほどの調査と同じように公表させていただきましたが、約180億円程度、あるいは近いところでいくと200億円程度の工場出荷額というのがございますが、統計によりますと名寄市内全産業の、これは国の統計によりますと、先ほど言った180億円、200億円という数字が名寄市全産業の1割を超える状況になっておりました。この製造品出荷額に占める紙パルプ工業のウエートというのが8割程度を占めておりますので、相当程度の大きいいわゆる出荷額の占める割合になっていると認識しております。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 本当に大きな金額の生産量が減っていくというのがもう間近に控えていると。製造業の中では180億円から200億円、全産業の中では1割強というふうな御説明をいただきました。まだ今は稼働しているのですけれども、いずれにしても今後停止の後にそれぞれのいろんなここに参加をしている、あるいはそこに携わっている企業の方への影響も非常に出てくるのかなというふうに思っております。

その辺はまた最後にちょっとお聞きをしようと思うのですが、従業員の動向についてお話をお聞きをしたいというふうに思います。名寄工場の生産が終了するのは、今聞いている範囲内では3号マシンが12月1日というふうなことで伺っております。異動に関する内示、これはほぼ終了していると。先ほどもちょっとお話をさせていただいたように、家庭の事情だとかという中から関連会社を含めてどうしても名寄を離れることができないということで退職をされ、名寄市に残るという道を選択された従業員も相当数いるというふうに聞いております。いずれにしても、今までの生活基盤を失うということは、非常に厳しい状況にあるというふうに考えております。

先ほど石橋部長のほうからありましたように、工場停止後も一度に退職するのではなくて、残務整理を含めて一定程度の期間業務に携わるという方もいるというふうに聞いております。先ほど相談窓口等について御答弁ありました。5月に市役所産業振興課、名寄商工会議所、風連商工会の3か所で総合相談窓口の設置をされて、7月に対策本部でハローワークも含めて求人情報の取組をとるというふうな御答弁をいただきました。そこで、実際に退職されるというか、せざるを得ない従業員の具体的な支援策、この辺がもし検討がされて、今の段階、内容の具体的なものは別としても、雇用のようなことが検討がされているのかどうか、今の時点で考えていることがあればお伺いをした

いというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今現在の取組につきましては、先ほど室長が述べたように対策本部の中で検討しながら、5月から相談窓口を設け、様々な相談に応じているということと併せて我々も情報収集をさせていただいているというような状況であります。

実際に稼働停止のスケジュールも示されたということですので、私どもとしても地域に残る意向を持っている方については、一人でも多く地域に残っていただきたいという考え方をしておりますので、現在相談窓口に加えてどのような方法が取れるのかということについて検討させていただいているということで御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） その部分については理解をさせていただきます。

たしか25年か6年前だというふうに思うのですが、市内の大型店舗の倒産に伴って、市内経済に非常に大きな影響を与える、あるいは関連倒産を防止をするだとか関係企業の支援、あるいはその従業員の生活支援というふうな施策が取られた経過があるというふうに以前ちょっと資料で確認をさせていただきました。王子マテリアについては、生産品集約ということで2年前に発表されて、異動ができない方、あるいはある程度今具体化をしているというふうなことも実際現実の問題としてありますけれども、同じような施策は難しいとは思いますが、以前のときに取り組まれた施策を含めて考え方ができないのかどうか、改めてこの辺お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 我々もこの検討に当たっては、当然に過去の事例なども含めて調査研究をさせていただいているところであります。今

例に挙げられたところについては、平成7年の年末の倒産に伴って、多くの方が職を失ったということになっております。当時の状況を考えますと、バブルの崩壊後、景気的にはかなり停滞していた状況だというふうに思いますし、それに伴って当然有効求人倍率等も低かったと。なかなか次の職を見つけづらかったということで、当時私まだその職員ではなかったのですが、明確には断言はできないかもしれません。一部推測あるかもしれませんが、そういった背景を踏まえて、まずは職を失った方の生活を守るということもあったでしょうし、その規模感を考えたときにやはり地域に対する影響も非常に大きいという、そういう判断がされ、それがまさに地域の課題、行政課題として対策を打たれたのだというふうに私のほうでは理解をさせていただいているところであります。

今回の王子の関係についてであります。職を失うというところでは同じでありますので、当然不安を抱えている方は多いのだろうというふうに思いますが、私がここで行政がもし支援をするとする場合、この政策課題は何なのかということがあるのだと思いますけれども、そこ大きなポイントは2つあるのかなというふうに思っています。1つは、人口が減少している中で、今総合戦略の中で施策を総動員しながら人口の減少に歯止めをかけようとしている中であります。その中で、200名とも言われる従業員の方が場合によっては名寄から離れるかもしれないという危惧があるわけですが、200人というのは決して200人ではなくて、200世帯ということになるでしょうし、関連を含めるともっと膨らむ可能性があると思います。それと、もう一つは、市内の状況、有効求人倍率が7月現在だったと思いますけれども、1.6ぐらいいたしかあつたはずですが、つまり人が極めていないと、働く方がいないということです。そういう中で、まさに働き盛りの生産年齢人口の方が市外に流出をする、その人口が喪失されるということは、地域にとっては非常に大きな痛手になるだろ

うというふうに思っています。当然経済ということだけでなく、それを取り囲むコミュニティーも、先ほど質問いただいたコミュニティーもそうだと思いますし、子供がいれば学校への影響もあり、様々な地域への影響があると思いますので、こういった視点からやはり行政課題としてしっかり捉える必要があるのではないかと今思いを、これは私的な部分もあるということを含めて受け止めていただきたいと思います。そういった視点から行政課題として、行政として何ができるのか。先ほど室長の答弁にありましたけれども、地元に残っていただくために何が必要なのかあるいは検討を進めているところですよという答弁をさせていただきましたが、行政としてできることをしっかりと対策本部、あるいは関係の人たちからもしっかり声を聞いた上で検討させていただきたいと思っておりますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) 今、今後のことを含めて御答弁をいただきました。一企業ということになると、またいろんなことも出てくるのか、行政課題として全体の枠組みの中で取組を進めていただくよう改めてお願いをしておきたいというふうに思います。

時間がなく、跡地利用について最後お伺いをしたいというふうに思います。先ほど当初掲げた3点の方針の中でそれぞれ御説明はあって、王子ホールディングス、ここが再生可能エネルギーについて事業化に向けて検討がなされている、意向を確認しているというふうな御答弁をいただきました。建屋等の解体も来年以降というふうな御答弁もいただきました。この広大な敷地の中で今大きな3本の目標を立てて、全体のランドデザイン、これを描くというのは、相手もあって今の段階では非常に厳しいのかなというふうに思いますけれども、いずれにしても12月1日に生産停止ということの中で跡地利用の3つの柱を基本に進めて

こられて、もう少しこの3本の中で具体的にお話をいただける部分があれば、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 大きく3つの柱を立ててこの間取り組んでまいりましたが、お話した以上の具体的なお話というのは今はなかなか持ち合わせていない現状ではありますが、エネルギーに関しては、新聞報道でもありましたとおり、王子ホールディングス側から具体的に検討していただいているといったところで、今後しっかりとそこが情報として、確約した情報として皆さん方にお届けできるようになるように我々もしっかり努力してまいりますし、答弁でもお話ししましたけれども、物流に関してもこの名寄という地理的優位性がかなり再認識できたと、この間の取組で再認識できたということで、これから民間の動きの中でもここが一つの道北の中継地点になってくるような動きがこれからどんどん出てくるのだろうということで、2024年の労働基準法改正に向けてドライバーの規制が厳しくなるそのタイミングを見て、ここが物流の拠点地域になっていくといったことが何となく全体感からも見えてきておりますので、この部分についてもしっかりと、これは王子跡地に限らず、名寄市のこれからの可能性としてしっかりと取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） なかなか今の時点では厳しいというふうな、それも十分理解をいたします。ただ、王子で再生可能エネルギー、これをある程度進めていかれるという意向を確認したということで、ほかの2つの方針にも非常に大きなプラスの影響があるのかなというふうに思っております。これを具体化をしていくことによって、王子マテリアが生産拠点なくなったという後でも市内経済への影響、これを少しでも緩和もできるのだというふうにも思いますし、また雇用確保に

もつながっていくのかなというふうにも考えております。この跡地の立地を生かしたさらなる取組をお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

安全安心なまちづくりについて外1件を、遠藤隆男議員。

○8番（遠藤隆男議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

まず、大項目の1、安全安心なまちづくりについて3点、最初に小項目の1、防災対策の充実についてお伺いいたします。近年気候変動の影響により、気象災害は激甚化、頻発化し、いつどこで自然災害が発生してもおかしくない状況にあり、本市においても想定される豪雨、暴風雨による洪水をはじめ、地震、土砂災害、豪雪、暴風雪など様々な自然災害リスクが存在しており、自然災害リスクへの対応力を高めていくことは重要であると考えます。本市においては、各種自然災害を想定した各種訓練等が実施されており、特にコロナ禍においても昨年度は新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営訓練、今年度は上川北部8市町村が参加する広域防災訓練及び昨年度の新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営訓練を生かした避難訓練、また防災情報システムの導入、まるごとまちごとハザードマップ事業、防災担当職員による出前講座等、市民の防災意識向上、官民連携を含め、地域防災力向上に向けた取組をされているところですが、地域防災力向上に向けた将来的な防災対策の充実について本市のお考え

をお伺いいたします。

次に、小項目の2、名寄市防災マップの改定についてお伺いいたします。現在本市には、平成27年に発行された防災マップと平成30年発行の洪水ハザードマップの2つがあり、防災マップは100年に1度の大雨を想定した浸水想定で作成され、水害だけでなく土砂災害、地震や火災、雪害などの情報が掲載されており、洪水ハザードマップは1,000年に1度の大雨による浸水想定をした洪水に特化したものであり、浸水想定は異なっております。本年5月20日からは、災害対策法の改正により避難勧告、避難指示が一本化され、新たな避難情報に変わりました。また、コロナ禍においては、非常持ち出し品についても変わってきています。本市においては、豪雨、暴風雨による洪水をはじめ、地震、土砂災害、豪雪、暴風雪など様々な自然災害リスクが存在しており、早い時期に各種災害に対応した名寄市防災マップの見直しを行い、最新の情報が掲載されたものに改定すべきと考えますが、本市のお考えをお伺いいたします。

次に、小項目の3、介護老人福祉施設等における災害対策についてお伺いいたします。近年全国的に風水害などの自然災害が多発し、台風や豪雨による浸水被害等により、介護保険施設等において多くの高齢者が犠牲になっております。立地的に浸水被害の想定外、また建物の耐震基準が満たされているとしても、災害はいつどこで発生するか予測できないものであり、本市においても豪雨、暴風雨をはじめ様々な自然災害リスクが存在しており、安定した生活を続けてもらうためにも介護老人福祉施設等における利用者の安全確保、あらゆる非常災害時の体制整備については日頃から整えることが重要であると考えますが、本市の介護老人福祉施設等における災害発生時の対策、備蓄品、避難体制等についてお伺いいたします。

最後に、大項目の2、高齢者福祉の充実について、小項目の1、在宅生活を継続するための支援、

サービスについてお伺いいたします。本市においても高齢化率は増加傾向にあり、高齢独居世帯、高齢夫婦世帯や認知症、老老介護、介護ニーズが高い後期高齢者の増加も見込まれており、住み慣れた地域で安心して生活を続けるための様々な取組が行われていますが、今後はさらに一人でも多くの後期高齢者の方が介護認定を受けることなく、在宅生活を継続することができる支援サービスを強化していくことが重要であると考えます。

市内の中心部にあり、地域住民の交流の場として長い間親しまれてきた銭湯、日の出湯が2019年8月31日に58年の歴史に幕を下ろしてから2年が過ぎ、名寄市の温浴施設もなよろ温泉サンピラーのみとなり、私有車を保有していない高齢者からは、バス料金が無料でも遠くて時間もかかり、あまり行こうとは思わないという声を聞きます。また、高齢になると、自宅の風呂は近年の浴槽とは違い浴槽が深いため、清掃にも危険があるといえます。特に後期高齢者で独居世帯の方は、一人で入浴し、万が一入浴中に何かあった場合、誰にも助けてもらえないのではないかと思います。怖くて入浴できないというお話も聞きます。温浴施設を新たに整備するには多くの課題があり、現実的ではありませんが、既存の施設を活用できれば、それほど難しいことではないと考えます。

そこで、名寄市総合福祉センター内に障がい者及びその介護者が休館日を除く火曜日、木曜日、土曜日に午前11時から午後3時まで1回210円で利用できる浴室がありますが、使用のできる基準を変え、障害者手帳等がなくても申請することにより75歳以上の独居世帯、夫婦世帯の方が利用できないかと考えるところですが、本市の御見解をお伺いいたします。

また、コロナ禍において高齢者の方々には町内会等の活動をはじめ行動に制限を受けており、これからは季節的に2か月ほどで雪も降り、冬期間に入り、さらに外へ出る機会が減少してくると思えます。人との触れ合い、行動することは、介護

予防につながる一つの策であり、今後はさらに通いの場を充実させ、健康維持につなげていく取組が必要であると考えます。総合福祉センター内にあるこども発達支援センターこどもらんどは、現在整備中の南保育所に併設されることにより、現在使用しているスペースも空き、通いの場として活用できるのではと考えるところですが、本市の御見解をお伺いいたします。

また、こども発達支援センターこどもらんどのスペースを今後どのように活用されるのか、予定があればお聞かせください。

以上この場からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 遠藤議員からは大項目2点にわたり御質問をいただきました。大項目1の小項目1と2は私から、小項目3と大項目2はこども・高齢者支援室長からの答弁となりますので、よろしく申し上げます。

初めに、大項目1、安全安心なまちづくりについて、小項目1、防災対策の充実についてお答えいたします。自然災害が激化する中、防災対策については減災の考え方を基本に、自助及び地域の共助力の向上を中心とし、地震、風水害、雪害など様々な災害に備えて、防災、減災の取組を進めてまいりたいと考えております。これまでも住民の防災意識の向上や避難についての理解を深めることなどを目的に防災訓練や防災セミナーを実施しておりますし、ハザードマップのさらなる普及、浸透のため、まるごとまちごとハザードマップにも取り組み、危機意識の醸成と避難場所などの認知度の向上を図っております。また、防災の専門的な知識、経験等を有する外部人材として、平成21年には非常勤職員として、平成29年度からは地域防災マネージャーの要件を満たした正職員として退職された自衛官を採用し、防災担当部署に配置して防災対策の充実を図ってきております。

将来的な防災対策の充実についての考え方が、様々な自然災害に対応できるように防災、減

災の取組を推進してまいりたいと考えているところであり、特に本市におきましては水害のリスクが高いと考えておりますので、天塩川上流減災対策協議会での取組方針などにに基づき、防災訓練や防災セミナーなどの継続した取組から防災対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、小項目2、名寄市防災マップの改定についてお答えします。本市では、平成27年に各自然災害の情報を掲載するマップとして作成した防災マップと、その後最大想定規模の浸水想定が公表されたことに伴い、洪水に特化したマップとして平成30年に作成した洪水ハザードマップの2つの防災マップを活用しております。御指摘のとおり、本年5月に災害対策基本法が改正され、避難情報の見直しが行われたことに対する修正や、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した非常持ち出し品の新たな記載なども必要となっております。さらに、昨年には土砂災害警戒区域等の新たな指定やサンルダム completion により浸水想定も変更されております。また、豊栄川上流遊水地の運用開始に伴い、豊栄川の浸水想定の変更も今後予想されますので、これら最新の情報を掲載した新しい防災マップについて令和4年度に作成する方向で検討を進めているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは大項目1、安全安心なまちづくりについて、小項目3、介護老人福祉施設等における災害対策について申し上げます。

介護老人福祉施設等につきましては、自力避難が困難な方も多く利用されており、災害時には避難に時間を要することから、利用者の安全を確保するためには豪雨、地震、洪水、土砂災害等の各種災害に備えた十分な対策を講じる必要があります。本市におきましては、令和3年3月に策定いたしました第8期高齢者保健医療福祉計画・介

護保険事業計画において、高齢者福祉施策の推進項目に新たに災害対策を設け、災害の発生に備えて介護事業所、防災担当部局等が連携し、災害リスクや物資の備蓄等の確認を行うこととしております。

現在洪水等の浸水想定区域内、または土砂災害計画区域に立地している介護保険施設等につきましては、社会福祉施設等における非常災害対策計画の作成及び避難訓練の実施について義務づけられております。本市が設置しております特別養護老人ホーム清峰園においては、洪水時の避難確保計画を策定し、防災体制、情報収集、伝達、避難行動、食料などの備蓄品、防災教育及び訓練について定めております。計画に基づく具体的な取組につきましては、毎年新採用職員向け研修、災害発生を想定した災害避難訓練や通報伝達訓練などを実施し、食料の備蓄につきましては最低3日分の備蓄と更新管理を行っております。避難場所の確保では、居室からホールへの移動やベッドの最高位設定を行うこと、吸水性土のう設置により施設内への浸水を防ぐといった対応を取ることとしており、災害が発生した場合の人命の保護及び円滑かつ迅速な避難の確保を図ることができるよう計画に基づいた取組を進めております。

市内の他施設の状況につきましても非常災害対策計画の策定や避難訓練の実施がされており、市が定期的に行います事業所への集団指導や実地指導において非常災害対策計画の更新や避難訓練の実施状況等について確認を行っております。

今後においても防災担当と連携しながら、介護事業所に対して避難に関する内容やその実効性について把握、点検を行い、利用者等の安全の確保に努めていただくよう助言、周知をしております。

次に、大項目2、高齢者福祉の充実について、小項目1、在宅生活を継続するための支援、サービスについて申し上げます。総合福祉センターの浴室につきましては、開設当初より毎週月、水、

金曜日を障がい者のデイサービス事業で使用し、事業実施のない毎週火、木、土曜日を名寄市総合福祉センター条例に基づき障がいのある方が利用しているところでございます。浴室にはデイサービス事業の実施のため昇降機が設置されており、湯舟が狭いことや浴室が大きくないことからろ過装置が低能力であること、また保健所へは限定的な使用目的として申請をしております、公衆浴場登録をしております。なお、平成8年の開設以降、大規模な改修を行っておりませんので、浴室全体も当時のままとっております。このような状況から、デイサービス事業の継続や障がいのある方が安心して安全に入浴できる環境を確保するため、現行の障がいのある方を対象とした利用を継続していくことに御理解をお願いいたします。

次に、こどもらんどが移動した後のスペース活用について申し上げます。現在新南保育所に併設予定のこどもらんどは、令和6年4月の開所に併せ、令和6年3月までに引っ越しをする予定です。現在使用しております総合福祉センターには、防音を施した個別観察指導室や多人数で療育を行うプレールーム、保護者との面談ができる相談室、就学前児童が利用するトイレ設備など、各種の療育場面に合わせた部屋が配置されております。

空きスペースの今後の利用方法につきましては、現段階では決まっておりませんが、現在の特色ある各部屋をそのまま活用していくのか、ある程度まとまった大きさの部屋へ改修を行うことができるのかなど、総合福祉センターの設置目的も踏まえて検討していきますので、今後も有効活用に向けた御意見をお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(東 千春議員) 遠藤議員。

○8番(遠藤隆男議員) ただいま大変御丁寧に、大変詳しく御答弁をいただきましたけれども、確認等を含め、何点かお聞きをしたいというふうに思います。

まず初めに、防災対策の充実についてですが、

地域防災力向上に向けた将来的な防災対策の充実における考え方については、将来的に防災、減災というところの部分でしっかりと理解をさせていただきました。本市は、古くから交通の要衝地ということもあり、都市機能を備え、旭川以北唯一の救急高度先端医療を担う第三次地方センター病院や日本最北の陸上自衛隊が駐屯しており、また北海道縦貫自動車道の延伸に向けた士別剣淵名寄間の整備も進められていくなど、災害時の救助、支援、物資の輸送まで広域防災、物流拠点に適した条件が整っているということもあり、特に先般行われた広域防災訓練は、広域防災、物流拠点化に向けた第一歩になったのではないかなというふうに思っております。

御答弁の中に地域防災マネージャーの採用という内容がありましたが、たしか地域防災マネージャー制度は平成27年度から開始されたと思いますが、令和3年3月31日現在で全国の地方公共団体の防災関係部局に575名ですか、が在職をしているという状況で、道内においては令和3年9月1日、64市町村に75名とお聞きしましたが、まだまだ少ない状況であります。本市においては早い時期から退職自衛官の地域防災マネージャーを採用していただいております、自衛官OBとしてもまずはお礼を申し上げます。私自身自衛官OBの現役として、地域防災マネージャーの重要性、必要性、そういった部分についてはしっかりとPRし、多くの方に知ってもらおうという役割もあると思っております。そこで、お聞きしたいのですけれども、本市が地域防災マネージャーを採用されてからこれまでの業務、活動等について、どのようなことをされてきたのかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 地域防災マネージャーにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、平成29年度から正職員として1名の方採用させていただきまして、防災担当業務のほか、総

合政策課の業務も兼務しているという状況でございます。具体的に申し上げますと、災害時等での災害対策本部の対応ですとか、平常時におきましては防災訓練の企画、運営、各団体ですとか町内会への出前講座の実施など防災業務全般に携わっていただいております、これまで培ってきた災害対応ですとか被災地支援派遣などの経験を生かせるような配置になっているのではと考えるところでございます。特に平成29年度から3年間取り組んでおりましたFIG-aなよろ課題を見つける避難訓練というのがありますが、これにつきましては総務省の防災まちづくり大賞を受賞しているところでありますし、滋賀県で行われた全国の自治体職員を対象とした研修会ありましたが、そこにも講師として派遣しているというところでもございます。また、今年度の広域防災訓練、WIT-aなよろ課題を見つける物資輸送訓練ですとか、それにおいても自衛隊さんなども連絡調整していただきながら、上川北部管内における大規模な訓練を行っているというところでございます。そのほか兼務であります総合政策課の業務では、防衛施設周辺の整備事業ですとか、陸上自衛隊名寄駐屯地の増強促進期成会の事務局にもなっております、防衛省や自衛隊などと連携しながら、要望活動なども行っているところでございます。本市といたしましては、今後も引き続き地域防災マネージャーの任用を行いながら、地域防災力の向上につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 初めから専門の防災職員を育成するにはかなりの時間を要します。しかし、本市の地域防災マネージャーは、長年の自衛隊勤務で培った防災、危機管理に関する優れた経験、知識、技能というものを有しており、実際に大規模災害現場での指揮、活動等の経験もあり、御答弁の内容からも即戦力となって活躍されてき

たことが分かります。

一般実施された広域防災訓練に北海道上川総合振興局から危機対策推進委員会に参加をいただきましたけれども、その方も自衛官OBで、真駒内で連隊長もされた方ですが、お話をする機会があり、当時の総監、私も総監部勤務時にお仕えた方ですが、その方からの勧めがあって現在の職に就かれたというお話を聞き、北部方面隊としても地域防災マネージャー制度については、北海道全体の防災力の向上と連携強化の面からも全道各市町村への配置を目指していたということをお話しします。地域防災マネージャーは、自衛官を含めた誰もがなれるわけではなく、定められた様々な要件をクリアして、内閣府の証明を受けた方であればなりません。自衛官OBの場合、防災訓練時や発災時に自衛隊との連携を図ることができることはもちろん、危機管理における首長の判断を的確に補佐をすることができ、また専門的な知識、経験を持っていますので、先ほど答弁にもありました防災計画の作成、防災訓練の計画及び実施ができ、採用された時点から即戦力となっていくと思います。特に自衛隊が駐屯する自治体においては、様々な面において日頃からの自衛隊との連携調整等は重要であり、御答弁の内容からも地域防災マネージャーの役割は重要であるというふうに思っております。

道内における地域防災マネージャー等の採用の現状ですけれども、自衛隊が駐屯する自治体では防災担当とそのほかに自衛隊担当として退職自衛官を採用している自治体がほとんどであります。今後は、本市においても防災と自衛隊に関する担当者を分け、さらなる自衛隊との連携強化を図るべきではないかと考えるところですが、また今後のさらなる地域防災力の向上、広域防災、物流拠点化を形成していくためにも地域防災マネージャーは必要不可欠であり、経年等により欠員とならないような措置対策というものは早めに行っていく必要があるというふうに考えております。そこ

で、加藤市長にお伺いいたしますけれども、本市におけるこれまでの、また今後の地域防災マネージャーの重要性、必要性といった観点からの市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 災害に強いまちづくりというのは、非常に重要かつ基本的な行政の責務であるというふうにも考えておまして、これをしっかりと推し進め、また進化させていくということは大変重要であり、また地域防災マネージャーが防災力の向上に絶大な力をこれまでも発揮をいただいているというのは、今議員もお話しをいただいたとおりであります。命に関わる、あるいは喫緊の事案のときに支援をいただく最も信頼できる組織は自衛隊ということであり、今の災害対策基本法の中では、市町村は基本的に自衛隊の派遣は北海道、都道府県を經由して依頼をするということになっておりますけれども、実際には現場でしっかりと今何が起きているのかというのを連携をしながら、いざというときに遅滞なく、あるいはそごなくしっかりと派遣をしていただくという、そうした連携というのが大変重要であるというふうに考えております。ゆえに、地域防災マネージャーを今後とも継続して防災力のために市としても採用していく、さらにはできれば名寄駐屯地の組織をよく存じた自衛隊OBの方が望ましいのではないかと考えているところでございます。加えて、今お話があったとおり、名寄の現在の防災担当の地域防災マネージャーについては、名寄駐屯地の様々な業務を兼務をいただいている、この間も自衛隊の官舎の問題や、今水道の接続の問題もありますし、部隊再編の関係でも任務をいただいていると、こういうことでありまして、ほかの自治体と比べてかなり防災以外の業務が過大になっているということも承知をしているところでありまして、これはしっかりと課題として受け止めて、今後の人事配置もそうしたことも含めて検討してまいりた

いというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ありがとうございます。今市長の御答弁からも本市における地域防災マネージャーの重要性、必要性という部分については十分感じさせていただきました。本市にとってよりよい形となるようぜひよろしくお願いをいたします。

次に、防災マップの改定の部分ですが、様々な見直しの部分はあると思いますが、令和4年度から作成されるということで、非常にいい御答弁をいただきました。ぜひ小中学校の防災教育にも活用ができ、また高齢者にも見やすく、分かりやすい防災マップが作成されることを期待しておりますので、よろしくをお願いをいたします。

次に、介護老人福祉施設等における災害対策についてですが、先ほどの御答弁で各施設への指導、確認であったり、備蓄品の部分、避難体制、毎年の研修であったり、訓練であったり、しっかりと準備対策が取られているというところで理解をさせていただきますが、最悪の状況を想定した避難行動についての部分ですが、先ほどその施設内だけの避難の部分の御答弁だったと思いますが、垂直避難でも危険を回避できない場合の利用者さんに応じた避難場所、例えば病院とか福祉避難所とか御家族のいる自宅等々があると思うのですが、そのときの状況にもよりますけれども、平時から最悪の状況を想定した避難場所についてはある程度決められているのかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 避難確保計画の中での避難先の指定ということで、計画の策定の中には避難訓練の実施時期であるとか回数、それから避難先の指定と、それから避難先までの避難経路ということで、それも定めておまして、それぞれの施設で公共施設であったり、グループであればグループ内の病院であったりだ

とか、そういう避難先については全て指定をしておまして、実際に二階建ての施設であれば垂直避難、もしくは避難先の確保ということで2つらせておりますので、そこについては日頃から計画の中で定めておまして、避難訓練においても避難先への避難ということも含めて行っているところでございます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 安心しました。本市に近年大きな災害というのは発生していませんけれども、災害はいつどこで発生するか分からないというところで、御答弁の中にもありましたけれども、介護老人福祉施設等においては自力避難困難な方が多く利用されているということを十分に考慮していただきたいというふうに思います。

また、厚生労働省の防災リーダーとなる職員の部分については後押しをされているというふうに思いますが、そういったところを含め、御家族にも安心していただけるような対策を引き続き利用者の安全確保を含め、勤務する職員の方々を含めた安心できる対策、体制の構築をお願いをいたします。

次に、在宅生活を継続するための支援サービスについて伺いをいたします。まず、入浴の使用基準の部分なのですけれども、なかなかスペースの問題であったり、ろ過装置の問題であったり、様々な課題があつて厳しいというような御答弁をいただいたというふうに思いますけれども、しかし本市も高齢化率の増加に伴って高齢の独居世帯、夫婦世帯も増加して、生活、また入浴等において不安を抱える方が増えてくるというふうに思っております。今の名寄市があるのは、現在高齢者となられた方々の御尽力のたまものであり、そういった方々に恩返しするというのは当たり前のことであり、いつやるのかと言われれば今であると私は思っております。高齢者の方が住み慣れた地域で在宅での生活を継続したくても、日常での生活や交通手段といった足の確保をはじめ、除雪等様

々な課題に対する不安要素が重なれば、住み慣れた地を離れるという選択肢も出てきてしまうというふうに思っております。入浴に関しては、介護認定を受ければデイサービス等により支援を受けることができますが、これからはそうではなく、やはり後期高齢者となっても一人でも多くの方が介護認定を受けることなく、健康で在宅生活が継続できることが重要であり、それらを支援するためにも少しずつ改善していくことが必要ではないのかというふうに考えます。

総合福祉センターの設置目的の中には、高齢者の健康保持と生きがいを求める施設ということもあります。確かに総合福祉センターができてから築20年以上ですか、が経過しているわけですから、ボイラー等の耐用年数超えをはじめ、浴室内、そういったろ過装置とか不具合があるのは当然のことだと思います。しかし、新たに温浴施設を整備するわけではありませんから、既存の施設を整備することによって少しでも対応が可能というふうになるのであれば、措置するべきではないかなと思うところであります。

そこで、確認を含めお伺いいたしますけれども、今現在の使用人数、福祉サービス事業の実績の一番最後のページにあるのですけれども、このお風呂の部分で収容人数が20名というのは1日のことを指しているのか。また、現在の入浴設備、ボイラー等を含め、ろ過装置とか含めて整備すれば、そういった人数と違って増やすことが可能なのか、その辺をお聞かせください。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 今の福祉センターの浴室の性能というか、そういった御質問でございます。ろ過機能につきましては、1時間当たり10名程度の入浴、お湯のろ過の能力があるということで、総体的には1日24名程度の入浴は可能でないかということでもあります。ただ、現在年間通して使われているのは、女性でいけば大体月200名ぐらい、男性浴室でいけば約160名

ぐらいということで、大体そういった能力の限界に近い人数が利用されている状況にあります。それと、先ほども申し上げましたが、スペースがそんなに広いスペースではないということで、障がいの方が安心して安全に入るためには今の人数が大体確保できるところかなというふうに考えていますので、あそこの施設を改修すれば、例えば浴室を広げたり、ろ過装置の機能を高めるということでは抜本的な改修が必要となるとということで、今の現状ではなかなか高齢者の方までの受入れをするのは厳しい状況にあるというふうに考えて答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長(東 千春議員) 遠藤議員。

○8番(遠藤隆男議員) なかなか厳しいという御答弁をいただきましたけれども、実際そういった75歳以上の単身世帯の方、また夫婦世帯の方、申請して何名おられるかなというところもあると思います。実際先ほど言いましたけれども、月でいったら男性浴室で160名ぐらいですか、女性浴室で200名程度ですか。1日平均にしたら何人になるのですか。この20名をオーバーしているかどうかということなのですけれども、ちょっとしたろ過装置、多分二十数年たっているわけですから、1時間に10名程度しか入れないような、多分そういったろ過装置ではないのかなというふうに思っているのですけれども、そういうのを最新の状態すればもっともっと稼働できるのではないかなというふうにも思うのです。75歳以上の方が全員というわけではないと思います。75歳以上の後期高齢者といったら何千人もいますので、しかし申請をしてという、本当に不安を感じているという方というのはやはり不安を感じているわけです。そういうところもう少し考えていただいて、ろ過装置整備したらもう少し増やせるのではないかなと私考えているのですけれども、どうでしょうか。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 先ほどの繰り返しになりますけれども、ろ過措置もさることながらスペース的な部分もあるということで、いろんな障がいのある方がいますので、その方がある程度の空間で安心して入れる環境が必要かなというふうに思っております。

それと、自立デイサービスもあそこで受け入れていますので、この方は要介護認定とか受けていない方でやっぱり不安のある方とか、そういった方も受入れしております、月約30名程度の方は受入れしているということでもありますので、ちょっと心身に不安があるとかそういった部分については、地域包括支援センターのほうに御相談をいただいて、その人の状態によってそういった自立のデイサービス事業も活用できるということでもありますので、そういった方がいましたら市のほうに相談をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ありがとうございます。部長から今介護認定を受けていなくても、そういった不安があれば利用できるということで理解をさせていただきます。ぜひそういう相談があれば、そういうふうに対応していただきたいなというふうに思います。

次に、通いの場の充実の部分についてですが、まだまだこどもらんどスペースの部分については先の話だと思いますけれども、あのスペース、結構私も次男がお世話になりましたので、その中は大体覚えております。高齢者の方の通いの場として使うのだったらまたいいような内容の施設かなというふうにも感じておりますので、まだまだ先の話だと思いますけれども、その辺は考慮していただいて、検討をお願いいたします。

次に、保育所の併設後の活用についてはまだ何も決まっていないということでありましたけれども、総合福祉センターというのは災害発生時福祉

避難所としても指定がされていますので、ぜひその辺も考慮されて、平時いろんな使い方があると思いますので、有効に活用されることを期待しておりますので、それについてはよろしくお願いをいたします。

最後になりますけれども、本市のコロナ対策においては、ワクチン接種もスムーズに進んでおり、またスピード感を持った経済対策も行われ、一日も早い新型コロナウイルスの終息を願うところであります。今後の名寄市の経済及び市民生活の安定に向けた新たな対策に期待するとともに、日々の新型コロナウイルス対応に御尽力されている皆様に感謝を申し上げて質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で遠藤隆男議員の質問を終わります。

防災についてを、清水一夫議員。

○9番（清水一夫議員） 議長から御指名をいただきました。大項目1点、防災について質問させていただきます。

本年7月3日、熱海市は1日からの大雨で大規模な土石流が発生、128棟の住宅が被害を受け、これまでに26人の死者と行方不明者1人の犠牲者を出しました。翌月の8月11日からは、停滞した前線の影響で日本各地広範囲に大雨が続き、11日から18日の全国の総雨量は暫定値で28万8,698ミリとなり、平成30年7月豪雨を8万ミリ以上を上回る歴史的、記録的な雨量となりました。特に14日の夕から線状降水帯が次から次へと発生し、長野県から長崎県にまたがる7県に、翌15日は千葉県から佐賀県の6県に緊急安全確保が発令され、死者12人、重症者2人、軽症者14人の人的被害が発生、温暖化の影響が毎年のように大雨による被害が発生しています。

そのような中、今年の本市は雨も少なく、降水量は3月から8月中旬まで平年に比して102ミリ少なく、積算降水量は219ミリで平年の68%にとどまっており、大雨による災害は無縁と感ずるところではありますが、災害は忘れたところ

にやってくるとも言います。だからこそ平時に物心両面の備えをしておかなければなりません。ここで小項目2点にわたり質問します。

小項目1、令和3年度名寄市防災訓練について。7月21日、WIT-aなよろ課題を見つける物資輸送訓練と名寄市防災訓練避難行動を同日に並行して開催されました。両訓練の成果と課題を改めてお聞きします。

小項目2、無名川の改修について。平成22年7月29日から30日の未明にかけて降水量117ミミを記録、豊栄川、真狩川及び無名川が溢水し、床下41件、床上5件の内水被害がありました。真狩川の溢水箇所には大型土のうを設置し、改善されていますが、町中を走る無名川は21線手前で直角に曲がり、タヨロマ川の樋門に、タヨロマ川が増水した際は樋門を閉め、樋門近くの排水機でタヨロマ川に排水しています。排水が追いつかず増水し、町中の無名川近辺住宅が床下浸水となった要因と思われます。そこで、21線から曲がることなく直進させ、共和のタヨロマ川に水を流す改修工事をすれば、増水による内水被害はないものと思われます。御見解のほどをお聞きします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 清水議員からは大項目1点について御質問をいただきました。小項目1は私から、小項目2は建設水道部長からの答弁となりますので、よろしくお願ひします。

初めに、大項目1、防災について、小項目1、令和3年度名寄市防災訓練についてお答えいたします。本年度の名寄市防災訓練につきましては、7月21日に名寄市広域防災訓練、WIT-aなよろ課題を見つける物資輸送訓練と市民参加型の名寄市防災訓練を同日に並行して実施しました。初めに、WIT-aなよろ課題を見つける物資輸送訓練についてですが、上川北部の8自治体と陸上自衛隊、ヤマト運輸株式会社などの協力により

訓練を実施しました。目的としては、近隣の自治体と協力して、官民が連携した物資輸送訓練を実施する中で、それぞれの立場で物資輸送における課題の発見と支援物資の配送要領等について理解を深めるとともに、物流網の効率化の推進に寄与することとしております。

内容については、訓練の前段に参加自治体の首長と上川総合振興局、ヤマト運輸によるリモート会議を実施し、ヤマト運輸から平成30年北海道胆振東部地震での経験の総括などをお話いただき、物資輸送における課題などの共通認識を深めております。想定状況としては、8自治体で水害が発生し、多くの住民が避難した想定で避難者への物資支援を行っており、名寄市の物流拠点から自衛隊車両で各自治体の一次集積所に輸送し、引き続きヤマト運輸の車両にてそれぞれの避難所に物資を配送しました。成果としては、各自治体で保有している物資の共有化の必要性や共有した物資の保管拠点について理解が深まったものと考えております。また、物資を効率的に管理するため、物流拠点及び集積所における支援物資のデータ化並びに仕分けの重要性を再認識したものとなりました。本訓練では、物資の輸送体制を重点として実施しましたが、災害発生時には物資の要請依頼や配送完了報告などの連絡体制も必要となりますので、次回の訓練機会があれば、より実践的な仮定での訓練が必要になってくるものと考えております。

2つ目の住民参加型の避難訓練についてですが、今年度は風連地域の3つの町内会に参加いただき、名寄河川事務所、自衛隊、名寄消防署などの協力により実施しております。この避難訓練では、実際に避難行動を行う中から避難における課題の発見や避難のタイミングなどについて理解を深めるとともに、参加者の気づきによる住民の避難能力の向上を図ることを目的としております。

内容については、物資輸送訓練と連動したコロナ禍における避難訓練とし、緊急速報メールを活

用して、警戒レベル3をきっかけに各町内会ごとに避難行動を実施しました。避難後にはコロナ禍における避難所運営を体験していただき、名寄河川事務所からマイタイムラインについて講演いただいております。その後、自衛隊の炊き出しの試食や名寄消防署の装備品展示の見学などを行いました。成果としては、参加者から訓練の必要性和避難の重要性についての建設的な意見が多く出され、避難行動に対する認識を深められたことと併せて防災に対する意識が高まったものと考えております。また、緊急速報メールの活用や避難所運営訓練などにより職員の能力向上にもつながっております。

今後の課題についてですが、本年5月に改正された避難情報の内容を理解されていない方も複数いたことが明らかになりましたので、今後の訓練やセミナー、出前講座などの機会を通じて、避難情報などについての理解を深めていく必要があると考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） それでは、私からは大項目1、防災について、小項目2、無名川の改修についてお答えいたします。

平成22年7月に本市は記録的な大雨により豊栄川、真狩川及び無名川があふれ、名寄地区や風連市街地を中心とした住宅浸水とともに、郊外においても農地への冠水被害が発生いたしました。このときに無名川があふれた原因につきましては、無名川上流の別ルートを流れている真狩川が当時の大雨により排水処理能力を超え、その処理し切れなかった排水が無名川へ流入したことが風連市街地での主な被害の要因と認識しています。その後災害発生から対応策を検討し、真狩川においては、議員御指摘のとおり、大型土のうを設置をし、そのほかにも河川管理道路のかさ上げと鋼矢板設置工事を実施し、あふれ水の流出を抑制しており、平成28年度の同規模の大雨時には真狩川から無

名川へ流入するような状況にはならず、被害は軽減できたものと思っています。現在真狩川においては、国営かんがい排水事業により真狩川の改修に向けた地区調査を実施しており、事業が実施されれば真狩川流域ではより被害の軽減が図られることを期待しているところです。

無名川での被害につきましては、無名川の最下流になるタヨロマ川の合流部で農地の浸水被害が発生していますが、下流であるタヨロマ川の水位が上昇し、流入している無名川の流水をのみ切れないことから、無名川の水位が上昇してしまうことによるものと考えています。この合流地点付近での現在の大雨対策については、水位の上昇により速やかな初動動作が可能となるよう水位警報装置を設置するとともに、タヨロマ川との合流地点に設置している既設の排水ポンプ施設に加え、仮設の排水ポンプを増設し、タヨロマ川への排水を行い、完全に冠水を防ぐには至りませんが、農地に冠水している時間の短縮に努めているところです。また、河道内の堆積物により流れが阻害されていけば撤去や床ざらいを実施し、排水処理能力を確保してまいりました。また、開発局においてもタヨロマ川の伐木、さらには本川下流である天塩川の河道掘削を実施し、治水安全度の向上を図る予定と聞き及んでいます。

議員御提案の21線手前から曲がることなく直進させ、共和地区のタヨロマ川に流下させる案につきましても、タヨロマ川が増水している間は排水処理に時間を要することになるため、浸水被害が下流側へ拡大していくことも危惧されることから、今後も市の維持管理体制を継続いたしまして、大雨災害による被害を最小限に抑制することに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 答弁ありがとうございます。これから再質問として防災全般にわたり再質問をさせていただきます。

まず、1つ目、物資輸送訓練についてお聞きします。これは、第一次集積所についてお伺いします。水害時における一次集積所をどこに設置するかお伺いします。私は、市内高台にある人材開発センターがよいと思っております。また、道との調整後、名農キャンパスも候補に挙がると思っております。そこで、人材開発センターを市の一次集積所に指定し、人材開発センターを旧豊西小学校に移転したらどうかと思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 水害時における一次集積所につきまして御提言をいただいたというところがございます。現在の考えといたしましては、そのときの浸水状況ですとか、輸送する道路の状況などを踏まえて設置するということとしておまして、現時点において施設を特定しているというものではないということがございます。ただ、候補地としましては、御提言にありましたように人材開発センターも想定しているところがございますし、名農キャンパスにつきましては今現状では道の施設でありまして、なかなかコメントしづらいところがございますけれども、将来的に市で活用するということになれば、それは議員おっしゃるとおり候補に挙がるのかなというところがございます。

なお、旧豊西小学校の校舎につきましては、未耐震であるという部分もありまして、施設を使用するためには多額の整備費必要としますので、今後の当該施設を使用する予定はないということでお理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 旧豊西小学校は、未耐震という問題があるということで御理解いたしました。

続きまして、無名川について再質問させていただきます。先ほどの答弁で私との認識の違いがあ

り、要因は真狩川の水位ということでありました。どうか真狩川のほうをしっかりと整備していただきたいと思いますが、御答弁をお願いします。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 先ほど答弁申し上げましたけれども、真狩川は現在は土のうを積んだりとか、農道を兼ねた管理道路をかさ上げをしたりということで対応しているところなのですが、そもそも真狩川につきましては国の農業のほうで整備をした排水を今河川として維持管理しているわけですが、やはりこの間被害も続いていたことから、国のほうに相談申し上げまして、現在国のほうで、先ほども申し上げましたけれども、国営かんがい排水事業ということで、今調査計画段階なのですが、具体的にどのような形でというのはまだ全然できていませんけれども、下調査入っていただいているので、このまま事業についても継続して要望していきながら、事業の早期着手に努めてまいりたいというふうには考えているところがございます。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） よろしくお伺いいたします。

続きまして、避難訓練について再質問させていただきます。市の防災訓練の参加者から訓練の必要性和避難の重要性について建設的な意見が多かったとお聞きしました。問題は、今まで市の防災訓練に参加した町内会が次年度以降その町内会が独自で避難訓練をすることが大事であります。なかなかやりません。そこで、私は1つ提案したいのですが、防災担当職員が直接町内会の中に入って、防災訓練の計画の策定、それから実施に向けての助言とか、そういうのも一案かなと私は思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） これまでも町内会の方からそういうような防災訓練をしたいという形

でお話があった場合には、うちの防災担当のほうで支援だとか御協力させていただきながら、そういう訓練に実際に例えば講師で行ったり、そういう形で関わってきたこともありますし、また出前講座なんかは何回もやっていますので、そういう場合につきましてうちの担当職員協力させていただいているというところでありますので、議員の皆様方を通じてでも構いませんので、何かあればお話しいただければと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） まずは実行動、逃げるが勝ち、この避難訓練をぜひともやっていただきたい、推し進めていただきたいと思います。

ここで豊栄川についてお聞きします。豊栄川は、徳田しらかば橋南側に遊水地工事が令和4年に完成と聞いておりますが、豊栄橋、あそこに行きますと下流は国の河川、上流は道河川であり、明らかに上流河川の川床、内のり面に草等が生い茂っており、大雨時に増水の要因となりますので、草の除去整備が必要と思いますが、お考えは。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 豊栄川は、議員御承知のとおり、名寄市街地を通ります1級河川でございます。道道西風連名寄線に架かる豊栄橋を境に下流側を国、上流側を北海道が管理をしているという河川でございます。この豊栄川につきましては、国の管轄、北海道さんの管轄ともに定期的なパトロールの実施や河川の自然環境の保持のため、水際の草木の植生環境は残しながらではありますけれども、年1回以上の草刈りにより維持管理をしております。また、豊栄橋上流の北海道管理区間におきましては、御存じのとおり、平成14年度から河川改修事業に着手をしているところでございます。

御指摘の河床ですとか内側面の草木が生い茂る状況につきましては、私どもも認識をしております。これまでも北海道へ社会資本整備推進会議

をはじめ、状況に応じまして伐木や堆積土砂しゅんせつの要望をしてきております。近年では、平成28年度から伐木としゅんせつに着手をし、現在全体延長約3.3キロメートルのうち2.7キロが管理をしていると伺っております。残りの区間につきましても後々着手予定と聞き及んでございます。今後も市民が安心して生活できるよう、引き続き北海道のほうには要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 避難訓練の後、避難所の設営についてお伺いします。

3密、飛沫感染を防ぐには、段ボール製のベッドを備えた2メートル四方の個室の設置が必要と思われませんが、昨年8月19日には避難所におけるレイアウト配置及び運営能力向上に向けて職員研修を行っております。今後のコロナを考えますと、避難所におけるレイアウト配置及び運営能力向上に向けた職員研修を毎年行う必要があると思っておりますが、お考えをお伺いします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 避難所絡みの職員研修につきましては、昨年度このコロナ禍においてなかなか全体的な訓練ができないということも踏まえまして、昨年実施したということでありまして、今年度につきましては大がかりな防災訓練させていただきました。様々な場面を通じまして、避難所の在り方なんかも含めまして、訓練とまではいかなくても職員に周知してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） コロナの終息後には、今のレイアウトの話でありますけれども、町内会長と行政との懇談会がある前段に避難所の設営等における研修も企画していただきたいなと思っておりますが、お考えを伺います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今また御提言をいただいたところであります。行政との懇談会ということでありますが、なかなかあれも時間も結構タイトなスケジュールでやっている部分もありまして、そこに限らず何かある機会を通じてやっていければと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 避難所の対策用の備品の購入についてでありますけれども、昨年度避難所のトイレ一式10台、避難所間仕切り一式28セット購入しておりますが、主要装備品の年度ごとの備蓄計画はあるのかお聞きします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 災害時の備蓄計画についてでございます。食料と飲料水につきましては、年次計画を立てて購入を予定しているというところでありまして、数量につきましては地域防災計画で目標としている3日間の備蓄として2,000人分ということを用意して、毎年購入しているというところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） よろしくお願ひいたします。備蓄のほうお願ひします。

今は避難所の開設の話でしたが、避難所の感染対策についてお聞きします。避難所開設後に衛生環境を整えていては、逆に感染が早く広がるおそれがあります。マスクなどの衛生用品は持参を基本とし、またタオルの共用を避けるためにキッチンペーパーを代用品とする避難者向けの対策の提示が必要と思われそうですが、このことについての市民周知につきましてもお聞きします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 議員おっしゃるとおり、市民周知大変大切なことだろうと考えております。避難所開設時には感染症対策として必要物

品をこちら側でも用意しようと、そういうことは考えておりますが、議員のお話のとおり、マスクなどの衛生用品のほか、食料ですとか飲料水なども含めまして持参していただくことが基本になるものかなと考えております。

市民周知につきましては、昨年度広報掲載もしておりますし、ホームページでもお知らせしているところであります。また、本年7月号の広報におきましても、非常持ち出し品について掲載しているというところでありまして、タイミングよく広報ですとかホームページですとか、あと出前講座ですとか、そういうこちらから行く機会も含めまして、感染症対策について継続して周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 市民周知のほうよろしくお願ひいたします。

これ以降防災関連で少し質問させていただきまます。災害時の作戦室についてお伺いします。発災前から総務部長、防災担当者が最善な対策を練るためには、今の執務室ではなく、喧騒のない別室が必要と思います。そのためには、別室には電話回線、LANの配線も必要と思いますが、お考えのほどをお聞きします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 災害時、災害前も含めまして、議員御存じだと思いますが、そのときの執務室につきましては、電話の問合せですとか情報提供なども含めまして騒然となるというところでありまして、議員おっしゃるとおり、別室に本部が設置されて、そういうところで総務部長なり、担当が業務をするということが望ましいのではないかと、それは考えております。ただ、国や道の例を見ましても、作戦室みたいのところにつきましてはパソコンですとかプリンターが常時設置してあって、災害時以外は活用していないようなスペースだと認識しておりまして、現状におい

て同様の個室を設置することは、なかなか物理的に難しいのかなと思っております。ただ、現在の災害時の対応につきましても、防災担当の執務室にはLアラートですとか無線LAN、パソコン、テレビなども設置してありまして、一応設備は整えているということと、また状況に応じて災害対策本部は会議室を使用することも可能でありまして、会議室なら無線LAN設備ですとかも複数の会議室で今整備しているところでもありますし、LAN配線する場合も迅速に対応することが可能ということになっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 災害が発生したら、本当に電話等が常時かかってきて、作戦を練る総務部長は大変でありました。私の経験上でありますけれども、今の対応のほどよろしく願います。

あわせて、水害時初動対応について、第4非常配備についてお伺いします。総務部長にお聞きします。水害時初動対応で部の職員一人一人に当初の任務について明示しているかお聞きします。あわせて、総務課長の当初の任務は何でありますか。よろしく願います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 災害時の初動態勢につきましては、総務部だけではなくて各部署において初動態勢一覧、こういうものでございます、作成して、それぞれ職員の任務分担をしているところがございます。また、初動態勢作成するには各部署で、部局において各職員とちゃんと話ししながら調整しておりますので、職員一人一人に認識しているということと想っています。また、サイボウズですか、市の情報の部分でこのデータについては格納してありまして、いつでも職員は見られるという形にしているところがございますので、一人一人の職員、自分の初動時の任務については理解しているということと認識しております。

あと最後に、総務課長の初動の任務についての御質問であります。ここにも記載しているのですが、各部の応援要請の調整、災害対策本部の総務班の班長として、各部の応援要請の調整として他部局との連絡調整を担っているというところあります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 今の質問で再確認で、救護部避難所対策班の担当部及び課は、職員一人一人に当初の任務について明示しているかお聞きします。担当の部課よろしく願います。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） それぞれの担当部の所管がどうしているかということなのですが、健康福祉部におきましては避難所関係の総括であるということで、それぞれこども未来課、高齢者支援課、地域包括支援センターが避難の対策班として施設を所管する担当課と連携をしながら対応しております。保健班保健センターということで対応して、それぞれ4月には人事異動ありますので、先ほど総務部長申し上げましたとおり、4月には個人名も入れたその担当をきちんと整理して、それぞれ個々には周知をしながら、そしてまた水害等につきましては事前に把握できるものありますので、その都度周知をして、徹底をしながら速やかに対応できるような体制を取っているというところあります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 職員には人事異動がございますので、特に新たに配属された職員にはしっかりと当初の任務について明示し、また上司の方はその確認のほどよろしく願います。

あと2点お願います。市の防災訓練で指揮所訓練についてお聞きします。ここ数年、市の防災訓練で指揮所訓練を行っていません。発災前、発災直後、発災後、各結成時の情報の共有とそのと

き各部は何をしなければいけないかを考え、対策本部長に具申する訓練が必要と考えますが、次年度行うかどうかについてお伺いします。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 指揮所訓練ということで、対策本部の訓練ですとかそういう部分のことだろうと思います。指揮所訓練については、令和元年から本部訓練は行ってないというところでは、私もまだ総務課長時代、清水議員の指示の下、参加したことがございます。重要性は認識しているところでございますけれども、申し訳ございません。次年度の防災訓練の内容につきましては、今後想定する災害ですとか目的などを設定の上、内容を検討したいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 清水議員。

○9番(清水一夫議員) 検討していただきたいと思えます。

最後に、簡易トイレの購入希望者に市から補助についてお聞きします。私は、東地区連絡協議会で防災訓練の訓練主管町内会長として取り組みました。災害想定は水害で、訓練終了後町内にある北海道防災マスターから高齢者等避難開始が発令され、速やかに町内の緊急連絡網を活用した後、役員はまず命を守る行動を最優先した後、行動に余裕がある場合には安否確認を含めて高齢者宅に赴き、避難を確認する。その際、何らかの理由でどうしても避難できない人には、命を守る行動を取ってくださいをお願いします。最悪垂直避難のことも含まれております。そこで私は感じました。そこで簡易トイレがあればよいと、そう感じたのであります。これには条件があります。2階まで水がつかない条件がございます。また、本市がコロナの前、または緊急事態宣言が発令されたときに水害があったときに垂直避難もありかなと、こう思いました。そこで、簡易トイレの購入を希望する希望者に市から補助を検討していただけないかなと、そう思いました。お考えのほどお伺い

いたします。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 連絡協議会の防災訓練の内容につきましては、新聞報道等で清水会長の活躍は認識しているところでございます。承知しているところでございます。その中でのお話だったと思います。今現状としましては市からの補助としましては、いろんな場所でもお伝えしているのですが、自主防災組織の支援事業補助金がございますが、これは補助の割合ですとか限度額もございますが、町内会として御活用いただく部分は可能だと思っておりますので、その部分で制度を活用していただければと思いますので、御理解よろしくお願ひします。

○議長(東 千春議員) 清水議員。

○9番(清水一夫議員) 制度の件について承知、たしか6万5,000円が限度でなかったでしょうか。そしたら、10台、10個セットしか、うちの町内会だったら10年以上かかります。再検討をよろしくお願ひ申し上げ、私の質問を終わります。

○議長(東 千春議員) 以上で清水一夫議員の質問を終わります。

14時35分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時35分

○議長(東 千春議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

空き家対策について外1件を、三浦勝秀議員。

○5番(三浦勝秀議員) 議長より御指名いただきましたので、通告順に従い、順次質問させていただきます。

大項目1、空き家対策について、小項目1、名寄市における空き家の現状と課題についてお伺いいたします。近年少子高齢化や地方における人口減少などの理由により、空き家の増加が社会問題となっています。管理が行き届いていない空き家

は、地域に防災上、衛生上、景観上などの観点から様々な悪影響を及ぼします。具体的に地域への悪影響という側面から見ると、老朽化した家屋が倒壊したり、雑草が伸びるなどして景観が悪化したり、不衛生な環境から悪臭や害虫の発生といった問題が発生する可能性があります。これらのことは、空き家の近隣住民のみならず、市民の一定数にとっても精神的に大きな不安や苦痛を与えていると考えます。また、一方で建物が残っているが解体もされず、利用もされていないことで、その場にある土地と建物が有効に活用されないという機会損失が発生し、空き家の存続による税収の減少や立地適正化計画など、様々な施策の非効率化という問題にもつながると考えます。今後予想されるさらなる空き家増加に向けて、有効的な対策が求められます。

そこで、小項目1、本市における空き家の現状と課題について市としての御見解をお伺いいたします。

次に、小項目2、特定空家への対応についてお伺いいたします。特定空家とは、2015年に施行された空家対策特別措置法で定められたもので、継続的に放置すれば倒壊の危険が高く、保安上危険となる可能性や著しく衛生上有害となる可能性がある状態、また適切な管理が行われていないため景観を損なっている状態に置かれている空き家を対象としています。空き家が社会問題となっている理由の一つとして、建物の老朽化による倒壊など近隣への危険性が高まることが挙げられます。築年数が経過し、適切な維持管理がなされていない空き家を再利用するには費用負担の大きい修繕が必要となり、現在のままでの活用が難しいのが現状です。国土交通省の試算によると、活用可能な空き家は約15%にとどまるとのことです。そこで、市内の特定空家と認識している件数についてお知らせください。また、現状の特定空家の対策と進捗状況について併せてお伺いいたします。

次に、小項目3、市営住宅の空き家についてお

伺いいたします。公営住宅は、住宅弱者等の支援に資する目的で活用されているところですが、人口減少の影響により、今後公営住宅においても空室の増加が予想されます。今後の取扱いや在り方についてお考えをお伺いいたします。

次に、大項目2、コロナ禍における地域経済対策について、小項目1、名寄市内の経済状況についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、国や道、市において様々な支援策を講じていただいておりますが、市内事業者の皆様からはそれでもなお経営が深刻な状況であると訴える声をいただいております。本市におきましても、医療関係者をはじめとした多くの関係各位の御尽力によりワクチン接種が進められているところであり、感染対策を徹底した上で、社会経済活動の再開との両立を推進する必要があると考えます。そこで、市として市内経済状況をどのように把握しているのかお伺いいたします。

また、業種別の影響について実態調査とその結果をどのように捉えているのか併せてお聞かせください。

また、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が繰り返し発令されている中、今回8月27日から9月30日まで北海道に発令されました緊急事態宣言の市内事業者に対する影響をどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、小項目2、ウィズコロナ時代を見据えた地域経済について。今年になってから当初のウイルスよりはるかに感染力が強いデルタ株が世界中に広がり、感染拡大の終息をさらに困難にしているところでもあります。このような状況が長引くと、ウィズコロナという言葉どおり、終息を目指すよりも共存を図るという選択肢の一つとして考えていくことも必要になってくると思います。今回の緊急事態宣言では、地域差はありますが、昨年4月から5月の初回のように遊園地やカラオケ、スポーツジムなどの遊技施設は営業を休止しておらず、食料品以外の多くの店も開いている。実質的

なウィズコロナ政策にシフトし、様々な分野で感染を防ぐ新しい生活様式が生まれているところでもあります。このような中、市としてウィズコロナ時代に向けてどのような支援が望ましいと考えるかお伺いいたします。また、コロナ対策支援メニューについて拡充等の考え方があれば併せてお聞かせください。

行政と民間事業者が創意と工夫により安心、安全な経済活動の推進をするため、様々な感染防止を講じられているところでもあります。このような事業者を支援するためにも、双方協力して消費者等に周知をすることが必要であると考えます。そこで、最後に安心、安全な経済活動の推進についてお考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 三浦議員からは大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1の小項目1と2は私から、小項目3は建設水道部長から、大項目2は産業振興室長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

それでは初めに、大項目1、空き家対策について、小項目1、名寄市における空き家の現状と課題について、小項目2、特定空家等への対応について、関連がございますので、一括して申し上げます。本市においては、平成29年度と30年度に空き家等のデータコンテンツを基に、事業所、工場、集合住宅などを除いた市内全域448戸の現地調査を2年間かけて実施した結果、空き家と思われる家屋は249戸でした。一方で調査している間に居住となったり、除却が行われていたものが調査家屋全体の約44%となりました。調査結果については、データ化し、空き家対策の参考としているところですが、結果からは全市的に活用や除却が活発に進んでいることが分かりました。一方で市内には250戸ほどの空き家があり、大部分は周辺に影響を及ぼすような状況ではありませんでしたが、一部では適正に管理されず、老朽

化などにより周辺環境に影響を及ぼす可能性のある空き家もありました。空き家は個人の財産であり、所有者等が自由に使う権利があることから、適正に管理されていれば問題はありますが、危険等を及ぼす空き家が生じていることは安全、安心なまちづくりを行う上での課題であると認識しております。

特定空家に関しましては、市内で特定空家等に認定した事案は令和2年度の1件となっており、当該家屋は同年に相続関係者が危険家屋等除却補助金を活用し、除去を行いました。現時点でほかに特定空家等と認定している空き家はございません。

現状の対策と進捗状況、また具体的な取組としましては、広報等を通じた啓発を行うとともに、市民から苦情をいただいたり、市で危険な状況を把握した物件を中心に個別の状況に応じた対策を講じているところです。市民からの苦情などに基き連絡を行っている案件のうち、約半数では何らかの対策を講じていただいているところですが、相続放棄物件や相続関係者の中に行方不明者がいるケースなど、売買や解体などの対応が進みづらい案件があり、建物の老朽化が進んでいることが大きな課題となっております。

今後におきましても個別の状況に応じた対応を行うとともに、相続放棄をしても法的に空き家等の管理責任から免れない場合があるなどの周知や広報活動にも引き続き力を入れてまいりたいと考えております。あわせて、個別の状況によっては、本定例会で議決をいただきました名寄市空家等の適正管理に関する条例に基づく立入調査や緊急安全措置の適用などについても検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） それでは、私から大項目1、空き家対策について、小項目3、市営住宅の空き家についてお答えいたします。

市営住宅は、公営住宅法の目的に基づいた健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するもので、本市においてもこの目的ののっとり、市営住宅の供給管理をしております。現在の市営住宅の状況であります。令和3年8月末時点の管理戸数は811戸あり、551戸に入居されておりますので、空き家総数としては260戸になっているところです。

議員からは、今後の取扱いや在り方について御質問をいただきましたので、現状の考え方についてお答えいたします。市営住宅の方針は、名寄市公営住宅等長寿命化計画で定めております。計画では、令和8年度には管理戸数を現在の811戸から760戸程度とする目標に即して長寿命化事業や建て替え事業を実施する中で、空き家も含めて管理戸数の縮減に取り組んでいるところであります。具体的なところでは260戸の空き家の対応ですが、政策空き家としている住宅として29戸と建て替え計画で事業を進めている瑞生団地の既存棟100戸を合わせて129戸あり、これらは耐用年数を経過し、老朽化が顕著である住宅であるため新たな活用はせず、解体予定としております。

次に、現在施工中の栄町55団地改修工事の事業では、入居されている方々に住み替えの御協力をいただきながら、5棟に点在し居住していた入居者を3棟に集約し居住することで、入居者のいない住棟が2棟36戸と改修棟の3階の一部12戸が今後空き家となります。こちらについては、市営住宅としての役目を終了し、現時点では将来的には公営住宅としての用途を廃止する予定としているところです。なお、残りの空き家83戸につきましては修繕などを進め、今後も引き続き市営住宅として貸与してまいります。

このように市営住宅の空き家の今後の取扱いについては、解体や用途廃止により使用しないと決めている住宅があります。このうち、用途廃止の

方針としている栄町55団地の2棟は、別な公共施設としての可能性について活用方法を探るなどして、最終的な在り方を決めていきたいというふうに考えています。

私からは以上です。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から大項目の2、コロナ禍における地域経済対策についてお答えいたします。

初めに、小項目1、名寄市内の経済状況について申し上げます。本市では、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として、中小企業の資金繰りを支援する融資制度の創設、市内経済の回復を図るための消費喚起を目的としたプレミアム付き商品券事業への2度にわたる支援を行いました。給付事業では、事業継続支援給付金、がんばる中小企業応援給付金、経営維持支援給付金、売上減少事業者支援給付金、そして本年8月まで実施した地元企業サポート給付金と、これまで5度にわたる給付事業を行ってまいりました。

市内経済状況について本年8月に名寄商工会議所が公表した景気景況調査報告によりますと、令和3年4月から6月期の実績は、全業種平均でマイナス8.1%と前回調査と比べ5.7ポイント好転しましたが、令和3年7月から9月期の見通しはマイナス14.5%と前回調査と比べ6.4ポイント悪化と、依然としてコロナからの回復が見込まれない結果となりました。また、同月に北星信用金庫が発行した景況レポートによると、新型コロナウイルス感染症による自社の業績の影響について既にマイナスの影響がある、今後マイナスの影響があると答えた企業が全体の50%と令和3年1月の前回調査よりも12ポイント改善したものの、依然厳しい結果となっております。

事業者の実態調査については、本年5月に実施した本市の給付金受給事業者に対するアンケート調査によりますと、本市で実施した給付金の有用性に関する設問では、94%の事業者が給付金の

有用性を感じ、経営の維持、感染防止対策の強化、安心につながったと好意的な意見が多く見られました。一方、今後3か月の売上げの予測では、53%の事業者が売上げは減少すると回答し、この調査直後の5月16日から北海道に対して2回目の緊急事態宣言が発出されました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大、国の緊急事態宣言及び北海道の営業時間短縮等の要請を受け、売上げが減少した中小企業の支援策として、北海道の時短要請に応じた店舗が受け取る協力支援金の給付金額を考慮して、飲食業、バス、タクシー業、宿泊業、それ以外の事業者と4つに区分を設けた地元企業サポート給付金を創設し、340事業者に1億332万円を給付いたしました。

8月27日から始まった北海道に対する3回目の緊急事態宣言での市内経済への影響につきましては、産官金連携なよろ経済サポートネットワークにおいて金融機関と情報交換をするほか、名寄商工会議所、風連商工会、市の3者協議を実施し、状況の把握に努めているところでございます。

次に、小項目の2、ウィズコロナ時代を見据えた地域経済について申し上げます。ウィズコロナにおける経済活動については、感染防止対策を徹底した上で、地域経済を回すために必要な施策に取り組むことが重要と考えております。本市では、これまでコロナ経済対策に係る給付金や補助金の対象要件に新北海道スタイルの実践を求めているほか、名寄地区、風連地区の飲食店が実施した新北海道スタイルの徹底や消毒液の設置などの感染予防対策への取組や、風連地区飲食店の新規開発メニューなどをタクシーで自宅や職場に届ける実証的事業、風連出前館など、地域自らの創意工夫で感染予防対策やコロナ禍を乗り越えようとする取組に支援をしてきております。

また、今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策と経済活動の両立のため、中小企業者等が感染防止対策事業の導入に係る費用の一部を支援し、地域経済の持続及び活性化を図ることを目的とし

た感染防止対策IT化支援事業補助金を創設いたしました。昨日現在、交付決定件数は1件で、1事業者が申請をしたほか、複数の相談を受けております。また、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら地域経済を回すための対策として、市内の消費喚起のためのプレミアム付き商品券事業につきまして、昨日の経済建設常任委員会で御説明をさせていただきましたが、今定例会会期中に提案させていただきたいと考えているところでございます。中小企業振興条例に基づく補助事業の支援メニューにつきましても、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業所ニーズに沿った使い勝手のよい制度となるよう、中小企業審議会で御審議いただいているところでございます。

感染防止対策と経済活動を両立し、安全、安心な経済活動を推進するためには、本市の取組に加えて市内経済団体、料飲店や旅館業をはじめとする業界団体、金融機関など、市内経済活動に関わる全ての主体が連携して取り組むことが重要であると考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 御答弁いただきました。それでは、順番に再質問させていただきます。

まず、大項目1、空き家対策について、1番と2番関連ありますので、こちらは一括してお話しさせていただきたいと思っております。まず、1点目の空き家はすごく民間の活用が進んでいるということで、いい傾向かなというふうに捉えられているということでした。また、一部で管理が行き届いていない空き家もあるのですよというお話だったかと思っております。こちらちょっと確認させていただきたいのですが、現在特定空家等認識されている件数は、令和2年の1件のものがもう除却されて、ゼロ件ということではよろしかったのかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 特定空家の認定につ

きましては、まずは空家等対策協議会にお諮りしまして、それを受けて特定空家と認定する形になりますので、現状では認定している空き家はないということになります。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 分かりました。

今は個人の所有物ですので、どうこう言うところではないと思うのですが、市内でも一部規制線やコーンやポールなどで区切られている空き家といますか、そういったところが見受けられて、もちろん天井といますか、そういったところも落ちていたところが、また玄関が倒れている、そういった建物もある中で、そういった建物がこの特定空家にされていない理由をお伺いできれば教えていただきたいなと思います。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 名寄市内におきましては、毎年100件前後の空き家が所有者によって解体されている状況となっております。空き家の維持管理ですとか解体に係る部分というのは、所有者が行うというのが基本であると考えております。また、空家特措法に基づいて先ほど申し上げましたように対策協議会で特定空家の認定を行った場合には、その後、助言、指導、勧告、命令、最後は代執行という形で進んでいくことになるのですが、全国的にも代執行を行ってもそのほとんどが費用回収が困難だという部分ですとか、あとモラルハザードを予防するという観点からも特定空家の認定については慎重に対応していく必要があると考えています。ただ、一方で歩行者ですとか交通量の多い通りに面した空き家が先ほど議員おっしゃったような倒壊の危険にあるような場合については、特定空家の認定も含め個別に検討していく必要があると考えております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 特定空家にするにはちょっと慎重な体制で、時間がかかりますというか、何か慎重に審査しなければいけないということだ

ったのだと思います。そういった今、逆に特定空家になり得るといえるのか、その調査段階の物件といますか、建物というのはどれだけあるか分かれば教えてください。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 現在事務方のほうで危険家屋という部分で認識している家屋は3件となっております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 分かりました。それ多分私の思っている3件かなというふうにも思いますので、そういったところで、今まで部長とも何度も議論させていただいている中で御対応いただいているのは、私はもう理解しているつもりだったのですが、その空き家の近隣に住んでいる住民の方から、ではあそこどうなっているのという、こういった声いただくのです。それで、何が原因かなと思ったら、ここの空き家は今どういう対策をしているのですよという進捗状況が伝わっていないのかなというふうに思いました。個人の所有物であるところで、対応についてホームページで公開するのが正しいかどうかという、広報に入れるのが正しいかどうかという側面もありますが、こういった何か情報共有とか情報提供についてどのようにお考えか教えていただきたいです。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） こちらのほうで危険な状況だと判断した空き家につきましては、まず所有者に連絡をして、適正な管理をお願いしている状況となっております。ただ、所有者になかなか連絡が取れなかったり、お返事をいただけないような場合で、危険な状況にある場合にはトラロープを張ったりですとか、緊急安全措置ということで応急的な対応を行っておりますが、その1件1件についてどこまで進捗しているかという部分については、現状では周知は図っておりません。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 私もほかの自治体のホ

ームページとか空き家とかで検索させていただいたところ、ほかの自治体も載っていないのです、やっぱり。個人の所有物に対しての情報提供というのは市からどの程度できるのかといたら、個人情報ですか、そういった課題もあるのかなというふうに思うのですが、またそれも理解させていただく一方で、やっぱり近隣の住民の皆様はどうなっているか知りたい。こういったところに対して直接お電話するのが一番解決策として、そういった不安のある方々に直接説明していただけるのか、こちら教えていただきたいです。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) お問合せなどをいただいた際には、個人情報に差し障りのない範囲でお答えさせていただくことは可能だと思っています。また、応急措置で作業を行っている最中も近隣住民の方が大体出てきて、どういう感じなのかというお問合せをいただいたり、見に行った段階でも御近所の方が集まって、お話をさせていただくような状況もございますので、そういった機会ですとか、電話のお問合せなどに対しても対応してまいりたいと思っております。

○議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) 理解させていただきました。やっぱり空き家が近くにあるというのは気持ちいいものではないと思いますので、慎重にそういった近隣の住民の方々には対応していただきたいなというふうをお願いしたいところです。

先ほど建物の除却費用、こういったところでも何かちょっと課題、壁がありますよということで御答弁をいただいたかなというふうに思うのですが、一部の金融機関でそういった空き家解体のためのローンというのも取り組まれているところもありまして、解体業者の方って分割払いというのは多分受け付けているところってすごく少ないと思うのですが、そういった金融機関と連携して空き家解体に対する取組、こういったものについては連携今後どんなふう考えているかあれば教え

ていただきたいと思います。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) 現状では連携というところまでは考えておりませんが、大体の銀行のほうでは空き家の解体費用の低金利での貸付けというのは行っておりまして、市民の方から御相談を受けた際にはそういったお話も含めさせていただいている状況となっております。

○議長(東 千春議員) 三浦議員。

○5番(三浦勝秀議員) そのようなお話ししていただけているということであれば安心しました。ありがとうございます。

次、小項目3、市営住宅の空き家について移らせていただきます。空き家の管理については、使わなくなったら壊して、政策空き家があったり、適正に管理されているということで今の御答弁あったかなと思います。最後のほうに今後どうなるかといったところに対して民間活力の活用も検討して、今後様々な利用方法があれば柔軟に対応していただきたいのですけれども、これはお願いになると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、大項目2に参ります。コロナ禍における経済対策について様々調査していただいた結果、どこの調査でもやっぱり厳しい結果が出ているというふうな答弁だったと思います。こちらのアンケートを行っていただいた結果94%の事業者の皆様が有効だったというふうに答えられていると思います。私もそう思っていて、なぜかといいますと国や道や市の支援で、特に飲食業に視点を当ててみますと大きい店舗、どこから線引きで大きい、小さいというのかは分からないのですが、様々な多店舗経営でしたり、そういった大きい店舗を経営されている方が苦勞している。これってやっぱり5%ぐらいかなというふうに感じたので、私もこの結果を見て納得したところでありまして。そういった方も融資制度を活用されて、今は助かっているというふうな声を聞いているところではありますが、でもやっぱり借金残ってしまっている

のだよねと、こういったお話になっているのです。融資制度、いろんな支援策、もちろんありがたいのも感じている上で、でもやっぱり借金が残ってしまって、今後に不安があるといった声は聞いているところでありまして、そういった多店舗展開されている方であったり、大きな店舗、すみません、ちょっと何て言ってもいいかわからないのですけれども、そういった事業者に対していま一歩踏み込んだ支援等を考えられているかどうかお考えを聞かせください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 先ほども答弁させていただきましたが、様々な支援をさせていただいております。また、給付金につきましても公平性という観点といたしましうか、全ての規模ですとかの皆様に、その皆様の希望に沿う支援というのはなかなか難しいと我々も考えているところでございます。融資につきましても、先ほど産官金連携の意見交換のお話もさせていただきましたが、そこでも金融機関の皆様も、我々今金利ゼロで保証料も全額支援させていただいているものが国と道は終わってしまったので、私ども市のものしか残っていない状況にある中で、やはり融資に頼っていらっしゃる事業者さんもいらっしゃるのですが、それでもうそのまま限度額までいってしまったりとかという苦しい状況もあるよということも聞いているところです。

そんな状況がありますが、今その状況に対して新たにどういふところはありませんけれども、例えば最も近くでやっていた地元企業サポート支援給付金でありますと、それまでとまた一つ工夫をして、北海道からの休業支援、これが相当程度大きくいただけるというところも考えて、その対象事業者さんに対しては少し抑えさせていただく一方で、それ以外の事業者さんには給付金の額を大きくさせていただいたりということで、何とか苦しい事業者の皆様にも事業規模などにも応じながら、今回は売上げ減少の規模にも応じての支援

金にさせていただいたので、そこに対応すべく努力してきたところでございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 今のところ考えていないというところですから、北海道の休業補償のお話あったと思うのですが、私がお伝えしている名寄市の事業展開されている中で、下限の売上げを超える飲食業者さんってほとんどないのです。そういったところで6%の方、こういった方々はやっぱりちょっと差を設けてといたしますか、売上げや固定費に即した形での支援が欲しいというふうに訴えられているところであるのですが、いま一度ちょっともう一度お考えをお聞かせいただいてもよろしいですか。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） これまでも様々な対策を講じさせていただいたと。先ほど室長から申し上げたように、94%の方については市の事業に対して好意的な回答をいただいたということがあります。アンケート結果の中でも事業者の皆さんもなかなか先行きが見通せないというお話ありますけれども、これ我々も産官金の中でお話をしてもなかなか先が、出口はどの時期なのだというのが明確には見えないという状況があります。そういった中で、これまでもそのとき、そのときに応じて必要なものを講じてきたということでありまして、これも先ほど室長のほうからありましたけれども、1回やっているよりは2回目のほうが内容を充実させる、あるいは実態に合った形で取組をさせていただいているということでもありますので、今後についてもそういった視点を大切にしながら、その時点、その時点で見渡せる範囲で必要な政策について、対応については検討してまいりたいと思いますので、三浦議員の言われたことについてはその中でまた検討させていただきたいと思っております。ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） ありがとうございます。

そのように理解させていただきます。

最後になります。感染症が広がって、市内飲食店のみならず様々な業種の皆様、感染対策を徹底しながら、いろんなアイデアを出しながら、経営形態などもちょっと変化させながら、いろんなふうに努力されているところ皆さんも御承知だと思います。そういったせっかく雇用であったり、いろんなものを創出していただいている方々を少しでも取り残さないような政策をお願いしたいと思います。

最後に、プレミアム商品券もありますといったところで、こちらにはもうすごく期待をしておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で三浦勝秀議員の質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時12分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 山 田 典 幸